

大学院履修について シラバスは農大HPで確認できます

履修手続き日程等

- 時間割発表 4月2日(木) 13:00
世田谷キャンパス：大学院課
厚木キャンパス：大学院掲示板
- 履修届提出締切日時 4月14日(火) 16:00 時間厳守
- 履修届提出先 世田谷キャンパス：大学院課 厚木キャンパス：学生教務課
※履修届は、時間割と同時に配布します。

履修上の注意

※履修届は、必ず提出すること！

- ①当該専攻の「必修科目」は必ず履修すること。
- ②「選択必修科目」は、専修する科目と関連するものを、修了までに必ず履修すること。
- ③農学研究科共通科目（インターンシップ）は指導教授または指導准教授に確認してから履修すること。
- ④当該専攻の授業科目一覧の「修了年次必修科目」は、修了年次生のみ履修登録すること（修了年次以外に履修申請しても登録されません）。
- ⑤修了年次生は、所定の修了要件単位数に不足しないよう注意すること。
- ⑥博士後期課程の授業科目を履修できるのは、博士後期課程の学生のみ。
- ⑦成績台帳配付後、必ず修得単位を確認し、修得単位の不足や科目を重複して履修していないか等の確認をすること。
- ⑧履修届提出後にやむを得ず修正の必要が生じた場合は、担当教員の許可後、「履修登録変更願」をすみやかに大学院課または学生教務課に提出すること。但し、後学期配当科目については、後学期授業開始後に履修科目修正期間を設けているので、その期間中に提出すること（本書「年間授業計画」参照）。

履修届記入・提出上の注意

- ①1年間の履修を記入すること。
※時間割に記載されている科目が本年度開講の科目。
- ②履修届に記入した科目は、必ず各自控えておくこと（提出前にコピーをとる）。
※提出後の閲覧は原則受け付けない。
- ③授業科目一覧の中から履修したい授業科目の「科目コード」「授業科目名」「単位」「担当教員名」を学生便覧記載順で記入すること。
- ④別コマ開講（一つの科目をそれぞれの教員が単独で担当する）は、いずれかの教員の名前を必ず記入すること（時間割参照）。
- ⑤修了年次生は、「修了年次必修科目」のみでも、履修届を提出すること。
- ⑥農学研究科共通科目・他専攻の授業科目を履修する場合は、所定の記入欄にその科目の「科目コード」「授業科目名」「単位」「担当教員名」を記入すること。

（次のページも確認してください。）

他専攻聴講について

- ①他専攻の必修科目は履修できない。実験・実習・演習を除く「講義科目」についてのみ履修することができる。
- ②他専攻の授業科目は、10単位に限り修了に必要な単位に加えることができる。
なお、他大学の大学院で履修し、認定を受けた単位と、他専攻聴講で修得した単位は、両方合せて10単位まで修了に必要な単位とすることができる。ただし、他大学の大学院修得単位の認定については大学院課または学生教務課に問い合わせること。
- ③他専攻で修得した単位は、教員免許状取得に必要な単位には含めない。

課程修了の要件

○博士前期課程の修了要件

各専攻に配当された必修科目および選択必修科目を修得すること。そのうえで、博士前期課程に2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研修指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする（本書「東京農業大学大学院学則（抜粋）」参照）。

○博士後期課程の修了要件

各専攻に配当された必修科目および選択必修科目を修得すること。そのうえで、大学院に5年（博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

（本書「東京農業大学大学院則（抜粋）」参照）

必修科目・必修選択科目について

各専攻に配当された必修科目（修了年次必修科目含む）、
選択必修科目（必要な分）を修得しなければ、修了できません。
（各専攻の配当科目表を確認し、必ず履修届を提出し履修すること）

博士後期課程においても、
全ての専攻で必修科目または必修選択科目があるので
必ず履修しなければなりません。

教員免許について

大学院農学研究科で取得できる免許状

大学院農学研究科で取得できる教員免許状の種類は、次の通りである。

専攻	課程	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
農学専攻	博士前期課程		農業
畜産学専攻	博士前期課程		農業
バイオセラピー学専攻	博士前期課程		農業
バイオサイエンス専攻	博士前期課程	理科	理科
農芸化学専攻	博士前期課程	理科	理科
醸造学専攻	博士前期課程	理科	理科
食品栄養学専攻	博士前期課程	理科	理科
林学専攻	博士前期課程		農業
農業工学専攻	博士前期課程		農業
造園学専攻	博士前期課程		農業
国際農業開発学専攻	博士前期課程		農業
農業経済学専攻	博士前期課程		農業
国際バイオビジネス学専攻	博士前期課程		農業

※平成23年度以前に農芸化学専攻に入学した場合は「高等学校教諭専修免許・農業」のみ取得可

教員免許状取得の条件

- 中学・高校専修免許状を取得するためには、下記の条件をすべて満たすこと。
 - ①当該教科の中学・高校一種免許状を取得していること。
 - ②大学院授業科目ページの科目表のうち、**教職欄に「必」「選」とある科目を自専攻から24単位以上取得すること。**
 - ③修士の学位を取得すること。

その他注意事項

- 他専攻聴講で修得した単位は、専修免許状取得に必要な単位数に含めない。
- 博士前期課程及び修士課程の修了年次生で、教職免許状一括申請を希望する、世田谷キャンパス在籍者は、10月に掲示をするので必ず1号館掲示板を確認すること。また、厚木キャンパス在籍者は、4月の成績表等配付時に説明する。
- 不明な点は、世田谷キャンパスは教職学情課へ、厚木キャンパスは学生教務課へ問い合わせること。

東京農業大学大学院学則（抜粋）

第1 総 則

（目 的）

第1条 本大学院農学研究科は、国内外の農学諸分野におけるフロンティアとして、見識と実力、さらに健全で調和のとれた人間性を有する研究者及び高度専門技術者の人材育成を目指し、実学主義教育のもと論理的思考力と問題解決能力の獲得及び向上を図り、生物資源、生命科学、環境科学、健康科学並びに経営・経済分野の教育・研究を行うことを目的とする。

2 本大学院生物産業学研究科は、幅広い学問領域の知識を備え、高度な専門知識と能力及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ人材の育成を目指し、生物産業学に関する実学の精神と文理融合の教育体系に基づき、北方圏の地域性を活用した農林水産に関わる生物資源、バイオテクノロジー、経営経済分野の教育・研究を行うことを目的とする。

（課程の区分及び修業年限）

第2条 本大学院に標準修業年限を5年又は3年とする博士課程を置く。標準修業年限を5年とする博士課程は、前期2年及び後期3年の課程に区分する。

2 前期2年の課程は、これを博士前期課程といい修士課程として取扱うものとする。

3 後期3年の課程は博士後期課程という。また、標準修業年限を3年とする博士課程も同様に取扱うものとする。

4 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

5 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（自己点検及び評価）

第2条の2 本大学院は、その教育水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、本大学院における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うことに努める。

2 前項の点検及び評価を行うため、自己点検評価委員会を置く。

3 前項の委員会に係わる必要な事項は、別に定める。

第2 研究科の組織、収容定員、修業年限、在学年限

（研究科の組織）

第3条 本大学院に農学研究科及び生物産業学研究科を置く。

2 農学研究科には、農学専攻、畜産学専攻、バイオセラピー学専攻、バイオサイエンス専攻、農芸化学専攻、醸造学専攻、食品栄養学専攻、林学専攻、農業工学専攻、造園学専攻、国際農業開発学専攻、農業経済学専攻、国際バイオビジネス学専攻及び環境共生学専攻を置く。

3 生物産業学研究科には、生物生産学専攻、アクアバイオ学専攻、食品香料学専攻、産業経営学専攻及び生物産業学専攻を置く。

（収容定員）

第3条の2 第3条の専攻の課程及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
農学研究科	農学専攻	14	28	5	15
	畜産学専攻	12	24	4	12
	バイオセラピー学専攻	10	20	3	9
	バイオサイエンス専攻	30	60	6	18
	農芸化学専攻	25	50	5	15
	醸造学専攻	12	24	2	6
	食品栄養学専攻	12	24	2	6
	林学専攻	12	24	4	12
	農業工学専攻	8	16	2	6
	造園学専攻	12	24	3	9
	国際農業開発学専攻	12	24	2	6
	農業経済学専攻	10	20	5	15
	国際バイオビジネス学専攻	12	24	5	15
	環境共生学専攻			5	15
計	181	362	53	159	
生物産業学研究科	専攻名	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
	生物生産学専攻	7	14		
	アクアバイオ学専攻	5	10		
	食品香料学専攻	5	10		
	産業経営学専攻	3	6		
生物産業学専攻			8	24	
計	20	40	8	24	
総計	201	402	61	183	

第4条 削除

（在学年限）

第5条 博士前期課程においては、4年を超えて在学することを認めない。又、博士後期課程において、6年を超えて在学することを認めない。

第3 教育課程及び履修方法

（教育課程）

第6条 本大学院の研究は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

2 授業科目は、農学研究科にあつては別表第一の一とし、生物産業学研究科にあつては別表第一の二のとおりとする。

第7条 授業科目の選択にあつては指導教授及び指導准教授の指示を受けなければならない。

（試験及び評価）

第8条 授業科目を履修した者に対しては、試験の上、その合格者に所定の単位を与える。

2 学業成績の評価は優、良、可、不可をもって示し、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

（単位の認定）

第8条の2 第32条の規定により他の大学院で履修した授業科目は、10単位を超えない範囲で認定することができる。

2 農学研究科において他専攻に配当の授業科目を履修し、試験に合格した場合は、10単位に限り修了に必要な単位に加えることができる。

3 履修に必要な事項は、別に定める。

(教育職員免許状)

- 第8条の3 本大学院の在籍者で教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目を履修し、単位を修得しなければならない。
- 2 前項において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、別表第四のとおりとする。

第4 課程修了の要件

(博士前期課程の修了要件)

- 第9条 博士前期課程修了の要件は、博士前期課程に2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科の行う修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 前項の最終試験は、学位論文を中心として、これに関連する科目及び1ヵ国の外国語について行う。
- 3 第1項の場合において、当該研究科の目的に応じ当該研究科委員会が適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

(博士課程の修了要件)

- 第9条の2 博士課程の修了要件は、大学院に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。
- 2 前項の最終試験は、学位論文を中心として、これに関連する科目及び1ヵ国語以上の外国語について行う。
- 3 前条第1項のただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件については、第1項中「5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程の2年の在学期間を含む。)」とあるのは「3年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、第1項の規定を適用する。

(学校教育法施行規則第70条の2の修了要件)

- 第9条の3 前条の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第70条の2の規定並びに学則第16条第2項第2号により、大学院への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士課程の後期3年の課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学

院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、当該大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の最終試験は、学位論文を中心として、これに関連する科目及び1ヵ国語以上の外国語について行う。

(修士の学位論文の審査)

- 第10条 修士の学位論文は、博士前期課程在学期間中に所属専攻に提出し、審査を終了することとする。

(博士の学位論文の審査)

- 第11条 博士の学位論文は、博士後期課程在学期間中に提出し、当該博士課程研究科委員会の議を経て審査を終了するものとする。

(学位論文審査委員)

- 第12条 博士の学位論文審査は、当該博士課程研究科委員会において指導教授及び指導准教授から2名以上、及び関連科目担当教員又は学外適任者の中より1名以上の審査委員を選定し、これに当たらせる。

(審査要旨の提出)

- 第13条 前条の審査委員は、論文の審査についての意見を記載した審査要旨を当該博士課程研究科委員会に提出し、審査を受けなければならない。

第5 学位授与

(授与学位の種類)

- 第14条 本大学院において授与する学位は、次のとおりとする。ただし、学際領域等の専攻分野の区分しがたい分野を専攻した者については、その学位論文の学問分野をもって専攻分野とする。

研究科	専攻名	課程	学位の種類
農学研究科	農学専攻	博士前期課程	修士(農学)
		博士後期課程	博士(農学)
	畜産学専攻	博士前期課程	修士(畜産学)
		博士後期課程	博士(畜産学)
	バイオセラピー学専攻	博士前期課程	修士(バイオセラピー学)
		博士後期課程	博士(バイオセラピー学)
	バイオサイエンス専攻	博士前期課程	修士(バイオサイエンス)
		博士後期課程	博士(バイオサイエンス)
	農芸化学専攻	博士前期課程	修士(農芸化学)
		博士後期課程	博士(農芸化学)
	醸造学専攻	博士前期課程	修士(醸造学)
		博士後期課程	博士(醸造学)
	食品栄養学専攻	博士前期課程	修士(食品栄養学)
		博士後期課程	博士(食品栄養学)
	林学専攻	博士前期課程	修士(林学)
		博士後期課程	博士(林学)
農業工学専攻	博士前期課程	修士(農業工学)	
	博士後期課程	博士(農業工学)	
造園学専攻	博士前期課程	修士(造園学)	
	博士後期課程	博士(造園学)	
国際農業開発学専攻	博士前期課程	修士(国際農業開発学)	
	博士後期課程	博士(国際農業開発学)	
農業経済学専攻	博士前期課程	修士(農業経済学)	
	博士後期課程	博士(農業経済学)	
国際バイオビジネス学専攻	博士前期課程	修士(国際バイオビジネス学)	
	博士後期課程	博士(国際バイオビジネス学)	
研 究 産 業 学 科	環境共生学専攻	博士前期課程	修士(環境共生学)
		博士後期課程	博士(環境共生学)
	生物生産学専攻	博士前期課程	修士(生物産業学)
		博士後期課程	博士(生物産業学)
	産 業 経 営 学 専 攻	博士前期課程	修士(産 業 経 営 学)
生 物 産 業 学 専 攻	博士後期課程	博士(生物産業学又は経営学)	

(論文博士)

- 第14条の2 本大学院において博士課程を経ることなくして博士論文を提出する者には、博士課程における学位授与の方法に準じて学位を授与することができる。
- 2 前項における学位授与については別に定める学位審査内規によってこれを行う。

第6 入学、退学、休学、転学、除籍

(入学時期)

- 第15条 入学の時期は、4月1日とする。ただし、必要があるときは後学期の始めにも入学させることができる。

(入学資格)

- 第16条 博士前期課程に入学する資格のある者は、次の各号の一に該当しなければならない。

- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者
 - (8) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学の大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
 - (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの
- 2 博士後期課程に進学又は入学する資格のある者は、次の各号の一に該当しなければならない。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 文部科学大臣の指定した者
 - (6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

(入学許可)

- 第17条 博士前期課程入学志願者については英、独、仏語等の中の一カ国語及び専門科目について学科試験並びに口述試験を行い、専門科目に関する既往の成績を調査した上で入学を許可する。

- 2 博士後期課程進学または入学志願者については既往の成績を調査し併せて英、独、仏語等の中一カ国語及び専門科目について学科試験並びに口述試験を行った上で進学または入学を許可する。

(入学志願者の提出書類及び検定料)

- 第18条 入学志願者は、指定の期日までに一定の様式に従い入学願書、出身大学の成績証明書、志願者調書、推薦書及び写真を提出し、所定の検定料を納入しなければならない。

- 2 前項の入学検定料は30,000円とする。

(入学許可者の提出書類、納入金)

- 第19条 入学許可を得た者は、指定の期日までに在学誓約書を提出し、授業料、入学金、その他の納付金を納入しなければならない。

(退学、休学、転学、除籍)

- 第20条 退学、休学、転学及び除籍に関する規定は、東京農業大学学則第28条、第30条、第31条、第32条の規定を準用する。

(再入学)

- 第20条の2 本大学院において退学した者が再度入学を願うときは、学年又は後学期の始めに限り選考の上で入学を許可することがある。

- 2 本大学院において除籍された者が1年以内に再入学を願った場合、学年又は後学期の始めに限り選考の上で入学を許可することがある。

第7 入学金、授業料、その他の学費

- 第21条 削除

(入学金)

- 第22条 入学金は、270,000円とする。

(授業料)

- 第23条 授業料は、別表第二のとおりとし、2期に分けて納めることができる。

(整備拡充費)

- 第23条の2 整備拡充費を徴収する。納付は2期に分けて納めることができる。

(実験及び演習費)

- 第24条 実験及び演習費として別表第三のとおり徴収する。

(学生厚生費)

- 第24条の2 学年ごとに学生厚生費を徴収する。

- 第24条の3 第23条から第24条の2に規定する学費の納付方法については別に定める。

(既納の授業料等の返還)

- 第25条 授業料その他の学費で一旦納入したものは、一切返還しない。

(原級者の納付額)

- 第25条の2 原級に留まる者の授業料、整備拡充費、実験及び演習費、及び学生厚生費は、その在籍する当該年次生の入学時に定められた額を適用する。

(学位論文審査料)

第26条 博士の学位を得ようとする者は、学位論文に次の各号の審査料を添えて提出しなければならない。

- (1) 博士課程による者
審査料を免除
- (2) 博士課程を経ないで論文を提出する者
300,000円
- (3) 博士課程に最低在学年数以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が論文を提出する場合は
 - ア 退学したときから一年以内の場合
審査料を免除
 - イ 1年を超えて、7年以内の場合
150,000円
 - ウ 7年を超えた場合
本条第2号を適用

第8 教員組織及び運営組織

(授業担当、指導教授、指導准教授、専攻主任教授)

第27条 本大学院における授業並びに指導は、農学研究科委員会及び生物産業学研究科委員会の意見を聴き、学長が決定した本学教授、准教授、講師及び助教がそれぞれの研究科の専攻のこれを担当する。

- 2 各専攻には指導教授及び指導准教授を置き、研究指導にあたる。指導教授のうち1名を専攻主任教授とする。

(専攻委員会)

第28条 各専攻に専攻委員会を置く。
専攻委員会は指導教授をもって組織する。
専攻委員会は各専攻に必要な事項を協議する。

(研究科委員会)

第29条 大学院に農学研究科委員会及び生物産業学研究科委員会を置く。

- 2 各研究科委員会は、それぞれの指導教授をもって組織する。
- 3 前項の規定にかかわらず、博士論文の審査に関する事項及び博士後期課程に関する事項を審議する各研究科委員会は、博士課程の指導教授をもって組織する。

(研究科委員会の審議事項)

第30条 大学院農学研究科委員会及び生物産業学研究科委員会は、それぞれの研究科委員長が主宰し、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前二号に掲げるもののほか、教育に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。
- 2 前項に規定する教育に関する重要な事項は、東京農業大学大学院研究科委員会規程に定める。
- 3 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科委員長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができ

る。

4 研究科委員会は、前項に規定する学長等の求めがない場合であっても、教育に関する事項について審議した結果を、学長等に対して伝えることができる。

5 研究科委員会は、教育に関する事項を審議する機関として、専門的な観点から責任を持って、学長等に意見を述べなければならない。

6 研究科委員会のその他の事項に関する規程は、東京農業大学大学院研究科委員会規程に定める。

(研究科委員会の職員)

第31条 各研究科委員会の事務、学生の指導、厚生施設の運用等を処理せしめるために職員を置く。

第9 他の大学院、研究所等での研究指導

(他大学院等との単位互換及び研究指導委託)

第32条 本大学院は、教育及び研究上有益であると認める時は、他の大学院との間に学生を交流させ、単位の互換を行うことができる。又、必要により他の大学院及び教育・研究機関等に学生を研究指導委託することができる。ただし、博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(留学及び交流)

第32条の2 前条の規定により留学を希望する者は、その学生の在学する研究科委員会の審査を受け、学長の許可を得なければならない。

- 2 他の大学院との交流・留学に関しては別に定める。

第10 研究生、科目等履修生及び委託生

(研究生)

第33条 本大学院において特定事項を研究しようとする者があるときは、学長が研究生として許可することができる。

- 2 研究生の在籍期間は3カ月以上1カ年までとし、引続き研究を希望する場合は、あらかじめ学長の許可を得なければならない。

(科目等履修生)

第34条 本大学院における授業科目中、1又は複数の授業科目の履修を願う出る者があるときは、学生の学修をさまたげない場合に限り、学長が科目等履修生（以下「履修生」という。）として履修を許可することができる。

- 2 履修生は、その履修した授業科目について試験を受けることができる。試験に合格した履修生には、その授業科目の所定の単位を与える。
- 3 前項の単位修得について、本人の請求により単位修得証明書を発行する。
- 4 履修生として在学した年数は、課程の在学年数として換算することはできない。
- 5 履修期間は1年度とする。
- 6 履修生に関し本学則に定めるほかは、東京農業大学及び東京農業大学短期大学部科目等履修生規程を準用する。

(委託生)

第35条 他の大学院から、本大学院における授業科目中、特定の授業科目について研究を希望する学生を委託されたときは、学長が委託生として許可することがある。

2 官公庁または研究所等からの委託による場合も前項と同様とする。ただし、そのときは、所属機関の委託書を提出しなければならない。

(研究生、履修生及び委託生の選考料)

第36条 研究生、履修生及び委託生として在籍を希望するときは、履歴書及び本大学院所定の願書に必要事項を記載し、選考料 10,000 円を添えて願い出なければならない。

(研究生及び委託生の登録料)

第37条 研究生及び委託生は、在籍誓約書に登録料 30,000 円を所定期間に納入しなければならない。

(研究生及び委託生の諸納入金)

第38条 研究生及び委託生の指導料は、別に定める。

2 研究生及び委託生の実験及び実習費は、学長が決定し、実費を徴収する。

第 11 学年、学期及び休業日

(学年・学期)

第39条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。学年は、前学期と後学期に分け、前学期は、毎年4月1日から9月30日まで、後学期は、10月1日から翌年3月31日までとする。

(休業日)

第40条 学年中の休業日を次のとおり定める。

(1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(2) 学校法人の創立記念日(3月6日)

(3) 大学の記念日(5月18日)

(4) 日曜日

(5) 春季休業日 農学研究科

3月21日から3月31日まで

生物産業学研究科

3月21日から3月31日まで

(6) 夏季休業日 農学研究科

7月21日から9月20日まで

生物産業学研究科

7月25日から9月8日まで

(7) 冬季休業日 農学研究科

12月25日から1月7日まで

生物産業学研究科

12月20日から1月18日まで

2 必要に応じ前項各号の休業日を変更し、または臨時に休業日を定めることがある。

第 12 雑則

(規定の準用)

第41条 大学院運営に必要な事項で本学則にない事項については、東京農業大学学則の規定を準用する。

※東京農業大学学則抜粋

(大学院院学則に記載がない部分は大学学則を準用します。)

(休学)

第30条 病気その他止むを得ない事由のため3カ月以上修学することができないときは、保証人連署で願出て許可を得て休学することができる。この場合、休学の事由が病気であるときは、医師の診断書を添付しなければならない。

2 休学期間中でもその事由が止んだときは、復学することができる。

3 休学期間は、これを在学年数に加算しない。

4 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

(退学)

第31条 退学しようとする者は、その理由を記し、保証人連署で願出て許可を受けなければならない。

(除籍)

第32条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

(1) 本大学において修学する意志がないと認められる者

(2) 督促を受けた滞納学費を、指定された期限までに納付しない者

(3) 在学できる年数を超える者

東京農業大学学位規程（抜粋）

制 定 昭和 38 年 4 月 1 日
最近改正 平成 26 年 4 月 1 日

(趣 旨)

第 1 条 本規程は学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号。以下「法」という。)第 104 条第 1 項及び第 2 項並びに学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号。以下「省令」という。)第 13 条の規定に基づき、本学において授与する学位に関し、必要な事項を定める。

(授与学位の種類)

第 2 条 本学において授与する学位は次のとおりとする。

- (1) 学士
- (2) 修士
- (3) 博士

ただし、学士については東京農業大学学則第 21 条に定めるものとする。

(修士、博士の学位授与の要件)

第 3 条 法第 104 条第 1 項の規定による修士の学位は本大学院の博士前期課程を修了した者、博士の学位は本大学院の博士後期課程を修了した者に、東京農業大学大学院学則の定めるところにより、それぞれ授与する。

(論文博士)

第 4 条 大学院学則第 14 条の 2 に規定する博士課程を経ないで博士論文を提出する者には、この規程の定めるところにより、審査のうえ、学位を授与する。

2 前項に規定する者が博士論文を提出するときは、学位申請書に博士論文、博士論文の要旨、参考論文のあるときは当該参考論文、履歴書及び研究歴各 2 通並びに第 5 条に規定する審査料を添えて提出するものとする。

3 博士論文の受理は、農学研究科にあつては、当該論文の専攻分野に関連する博士課程農学研究科の各専攻委員会で予備審査を行い、博士課程農学研究科委員会の意見を聴き、生物産業学研究科にあつては、博士課程生物産業学研究科委員会の意見を聴き、学長が決定する。

4 博士論文を受理したときは、学位論文の審査のほか、外国語及びその専攻学術について、本学大学院の博士課程で所定の単位を修得した者と同等以上の学力を有することの確認を行う。

5 本条第 1 項により博士論文を提出した者が、本学大学院の博士課程で所定の単位を修得した者であるときは、前項の確認を免除する。

6 博士論文の審査は、大学院学則第 12 条の規定を準用する。

7 博士論文の審査は、当該論文を受理してから、原則として 1 年以内に終了するものとする。

(論文審査料)

第 5 条 博士の学位を得ようとする者は、学位論文に次の各号の審査料を添えて提出しなければならない。

- (1) 博士課程による者 審査料を免除
- (2) 博士課程を経ないで論文を提出する者 300,000 円
- (3) 博士課程に最低在学年数以上在学し、所定の単

位を修得して退学した者が論文を提出する場合は
ア 退学したときから 1 年以内の場合

審査料を免除

イ 1 年を超えて、7 年以内の場合 150,000 円

ウ 7 年を超えた場合 本条第 2 号を適用

(学位授与の決定)

第 6 条 学位授与の決定は、当該研究科委員会の意見を聴き、学長が行う。

第 7 条 各研究科委員会が前条の意見を述べるときは、当該研究科委員会の委員長は、すみやかに文書により、学長に報告しなければならない。

(学位記の授与)

第 8 条 学長は、第 3 条により学位を授与される者又は第 6 条により学位授与を決定した者に学位記を授与する。

(論文要旨等の公表)

第 9 条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から 3 カ月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表しなければならない。

第 10 条 博士の学位の授与を受けた者は、当該博士の学位の授与を受けた日から 1 年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該博士の学位の授与を受ける前にすでに公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う第 1 項及び第 2 項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称及び専攻分野)

第 11 条 第 2 条第 2 号及び第 3 号の学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは、「修士(〇〇)(東京農業大学)」及び「博士(〇〇)(東京農業大学)」と記し、(〇〇)には当該専攻の分野名を記すものとする。

2 前項の各研究科・各専攻の分野名は、次のとおりとする。ただし、学位論文が学際領域等により次の分野名に区分しがたいときは、その学位論文の学問分野をもって分野名とすることができる。

(1) 農学研究科

課 題	専 攻	分 野 名
博士前期・ 後期課程	農 学 専 攻	農学
	畜 産 学 専 攻	畜産学
	バ イ オ セ ラ ビ ー 学 専 攻	バイオセラピー学
	バ イ オ サ イ エ ン ス 専 攻	バイオサイエンス
	農 芸 化 学 専 攻	農芸化学
	醸 造 学 専 攻	醸造学
	食 品 栄 養 学 専 攻	食品栄養学
	林 学 専 攻	林学
	農 業 工 学 専 攻	農業工学
	造 園 学 専 攻	造園学
	国 際 農 業 開 発 学 専 攻	国際農業開発学
	農 業 経 済 学 専 攻	農業経済学
	国 際 バ イ オ ビ ジ ネ ス 学 専 攻	国際バイオビジネス学
	博士後期課程	環 境 共 生 学 専 攻

(2) 生物産業学研究科

課 題	専 攻	分 野 名
博士前期課程	生 物 生 産 学 専 攻 ア ク ア バ イ オ 学 専 攻 食 品 香 粧 学 専 攻 産 業 経 営 学 専 攻	生物産業学 又は経営学
博士後期課程	生 物 産 業 学 専 攻	

(学位の授与の取消)

第12条 学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為があったとき、又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、学長は、第2条第2号及び第3号で学位の授与を受けた者が在籍した当該研究科委員会の意見を聴き、学位の授与を取消す。

(博士の学位の報告)

第13条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、省令により、当該学位を授与した日から3月以内に別表様式第一による学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

(学位の様式)

第14条 学位記の様式は、別表様式第二及び様式第三のとおりとする。

東京農業大学大学院奨学生規程

(目 的)

第1条 この規程は、東京農業大学大学院（以下「大学院」という。）に在籍する人物学業ともに優秀な学生に対し、経済援助を行うことにより、学術研究の奨励と有為な人材育成に資することを目的とする。

(選考・決定)

第2条 奨学生は、大学院学則第3条に定める各専攻からの推せん候補者に対し当該研究科委員会（以下「委員会」という。）の意見を聴き、学長が決定する。

(奨学生の種類)

第3条 奨学生の種類は、次の第一種奨学生、第二種奨学生及び第三種奨学生とする。

2 第一種奨学生 博士前期課程及び博士後期課程在籍者で奨学生として採用された者

3 第二種奨学生 東京農業大学学部卒業者であって、大学院に入学した者

4 第三種奨学生 博士前期課程及び博士後期課程の私費外国人留学生（「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める在留資格「留学」に該当し、国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生以外の者）で、成績及び人物優秀かつ経済的に修学困難な者とし、次の各号のいずれかに該当する者。

(1) 博士前期課程においては東京農業大学学部で4年以上在学（編入学者は東京農業大学短期大学部の在学期間を含む）し、卒業した者とする。

(2) 博士後期課程においては東京農業大学学部で4年以上在学（編入学者は東京農業大学短期大学部の在学期間を含む）し、東京農業大学大学院博士前期課程を2年以上在学し、修了した者。

2 第2項及び第3項に該当する奨学生は同一人による両種類の重複を制限しない。

(奨学生の数)

第4条 奨学生の採用数は、前条第2項については各専攻ごとに若干名とし、前条第3項については該当者全員とする。

2 前条第4項第1号に該当する奨学生の採用数は、当該専攻の基礎となる学科の卒業年次に在籍する外国人留学生数の30%以内とする。

3 前条第4項第2号に該当する奨学生の採用数は、博士前期課程の修了年次に在籍し、且つ東京農業大学学部で4年以上在学（編入学者は東京農業大学短期大学部の在学期間を含む）し、卒業した私費外国人留学生の30%以内とする。

(奨学金の額)

第5条 第一種奨学生の奨学金額は、別に定める授業料及び整備拡充費の2分の1相当額とする。

2 第二種奨学生の奨学金額は、別に定める入学金の全額相当額とする。

3 第三種奨学生の奨学金額は、別に定める入学金、授業料、整備拡充費、その他（学生厚生費、農友会費）とする。

(支給期間)

第6条 奨学金の支給期間の限度は、第一種奨学生及び第三種奨学生にあつては、博士前期課程の2年間並び

に博士後期課程の3年間とする。

2 第二種奨学生にあつては、入学年度の1年間とする。
(奨学生非対象者)

第7条 外国人留学生であつて、文部省国費留学生または他機関からの留学費受給者は対象としない。

ただし、当該留学費が留学に不十分と認められる場合はこの限りではない。

(奨学生資格の喪失等)

第8条 奨学生が次のいずれかに該当し、奨学生として不適格と認められた場合は、その事由が発生した日を以って資格を失うものとし、奨学金の支給を打ちきる。

(1) 休学、退学したとき、または除籍されたとき。

(2) 大学院学則第41条により東京農業大学学則第34条の懲戒処分を受けたとき。

(3) 学業成績が著しく低下したとき、または学生としての素行が好ましくないとき。

2 大学院学則第32条第2項による留学により一定期間本学を離れる場合は、委員会の意見を聴き、学長が決定する。

(奨学金の返還)

第9条 前条により奨学生の資格を失った者については、すでに支給した奨学金の一部または全部を返還させることができる。

2 支給された奨学生は、前項の場合を除き返還の義務はない。

(規程の改廃)

3 第二種奨学生の奨学金については、返還の義務はない。

第10条 この規程の改廃は、委員会の意見を聴き、学長が行う。

(細則)

第11条 この規程の運用に関し、必要な細則は別に定める。
(事務)

第12条 この規程に関する事務は、農学研究科にあつては大学事務局学生部学生課、生物産業学研究科にあつてはオホーツクキャンパス事務部学生教務課が行う。

学校法人東京農業大学学費収納処理要領(抜粋)

(目 的)

第1 この要領は、経理規程第20条の規定に基づき必要な事項を定め、学費収納事務について適正かつ迅速な処理を図ることを目的とする。

第2 省 略

(定 義)

第3 この要領の学費とは、学生生徒等納付金収入及びその他の諸会費をいい、関連するものとして学校債収入もその対象とする。

第4 - 第8 省 略

(学費の延納)

第9 学費の延納は、特別な理由あるものに限るものとし、3ヵ月以内を原則とする。

2 学費の延納手続は、学費延納願により、各教育機関の長の承認を求めるものとする。

3 学費延納願は、別記様式第1号及び第2号を使用し、延納理由、金額、期間を明記し、保証人連署とする。

4 学費延納が承認された場合、学費延納許可(別記様式第3号及び第4号)を通知する。

第10 省 略

(学費納入の督促)

第11 学費を所定の期日までに納入しない者について、学費収納担当者は、学生本人又は保証人に督促し、学費納入の確保に努めなければならない。

(学費の減免等)

第12 学費の減免については、学校法人東京農業大学授業料等減免規程による。

2 学費収納責任者は、学費の減免にあたって各教育機関の長から免除願等により、理事長の承認を求めものとする。

3 学費軽減の取扱いについては、各地方公共団体の定めるところによる。

4 学費減免の取扱いで、複数の規程及び特別措置が該当する場合は、学費の種類ごとに減免額の高いものをそれぞれ適用する。また、減免額が同じ場合は、どちらか一方のみ適用する。

第13 省 略

(未納者調査)

第14 学費収納責任者は、每期納期後3ヶ月以上の未納者について状況を調査するものとし、必要に応じて関係所管へ通知するものとする。

第15 省 略

(休学者の学費)

第16 休学者の学費は別表2による。

(再入学者の学費)

第17 再入学者の学費は別表3による。

(9月卒業者の学費)

第18 9月卒業者の学費は別表4による。

第19 - 第20 省 略

付 則

この要領は、平成19年4月1日から実施する。

改正 昭和56年10月15日

平成16年4月1日

平成19年4月1日

平成24年4月1日

(別表2) 休学者の学費

区 分	返還の有無	学費 (計算方法)
授 業 料	有	(年間授業料の半額/12) × 在学月数 + 年間授業料の半額
入 学 金	無	
実験実習演習費	有	(年間実験実習演習費/12) × 在学月数
整 備 拡 充 費	無	
学 生 厚 生 費	無	

※1年間休学の場合は、整備拡充費及び学生厚生費は徴収しないものとする
※各費目の計算は100円未満を切り捨てとする

(別表3) 再入学者の学費

区 分	学費
授 業 料	再入学する学科・学年の納付額と同額
入 学 金	再入学する年度の入学金を適用
実験実習演習費	再入学する学科・学年の納付額と同額
整 備 拡 充 費	再入学する学科・学年の納付額と同額
学 生 厚 生 費	再入学する学科・学年の納付額と同額

(別表4) 9月卒業者の学費

区 分	学費 (計算方法)
授 業 料	年間授業料の1/2
実験実習演習費	①年間実験実習演習費の1/2 ②実験実習演習科目並びに卒業論文を履修しない者は全額免除
整 備 拡 充 費	年間整備拡充費の1/2
学 生 厚 生 費	年間学生厚生費の1/2

学校法人東京農業大学ハラスメント防止等に関する規程(抜粋)

(趣 旨)

第1条 この規程は、基本的人権の尊重、法の下での平等などを定める憲法、教育基本法、男女雇用機会均等法等の精神に則り、学校法人東京農業大学(以下「本法人」という。)におけるハラスメントを啓蒙活動等により防止及び排除し、学生、生徒の勉学又は教職員の職務遂行にふさわしい快適な学園環境を確保するため、また、万一ハラスメントが本法人にかかわるすべての構成員に生じた場合の救済等を行うことについて、必要な事項を定めるものとする。

(定 義)

第2条 この規程におけるハラスメントとは、次の各号に掲げるものをいう。

(1) セクシュアル・ハラスメント

ア 学生、生徒又は教職員が意図すると否にかかわらず、性差別的又は性的な言動によって、相手を不快にさせる行為

イ 学生、生徒又は教職員が利益若しくは不利益を与えることを利用して、又は利益を与えることを代償として、相手に性的な誘い又は要求をする行為

(2) アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場において、教職員又はこれに準ずる者が、その地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したり又指導を放棄することにより、相手方の勉学・研究意欲や学習・研究環境を害する言動又は行為

(3) パワー・ハラスメント

職場において、教職員又はこれに準ずる者が、その地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したり又指導を放棄することにより、相手方の就労意欲や就労環境を害する言動又は行為

2 前項の具体的内容は、司法、行政等がハラスメントと規定する言動又は行為を基準とする。

(本法人の責務)

第3条 本法人は、ハラスメントを差別、人権侵害として禁止するとともに、その防止及び排除するため、学生、生徒、教職員等本法人のすべての構成員に対する啓発指導を行うものとする。

2 本法人は、前項に規定するハラスメントの防止等を行うため、リーフレット等を作成し、啓発指導に努めるものとする。

3 本法人は、万一ハラスメントによる問題が本法人の構成員に生じた場合においては、必要な措置を迅速かつ適切に講じなければならない。

(学生、生徒及び教職員の責務)

第4条 本法人の学生、生徒及び教職員は、相互に個人の人格を尊重するよう努め、ハラスメントを行ってはならない。

2 本法人の学生、生徒及び教職員は、前条第1項に規定する本法人の禁止事項を深く認識し、ハラスメントの防止及び排除に努めなければならない。

(防止及び排除並びに救済のための機関)

第5条 ハラスメントの防止及び排除並びに救済等の措置を講ずるため、本法人の各学校又は各キャンパスにハラスメント防止委員会を設置する。

2 前項に規定する委員会に関する内規は、別に定める。

(苦情・相談窓口)

第6条 本法人におけるハラスメントに関する苦情については、適切かつ迅速な対応に努めるとともに各学校又は各キャンパスに次表の苦情及び相談窓口を設ける。

(1) 本法人における学生、生徒にかかる苦情・相談窓口

部門又はキャンパス	苦情・相談窓口の対応部署等
東京農業大学・同短期大学部 [世田谷キャンパス]	学生部学生課
東京農業大学 [厚木キャンパス]	厚木キャンパス事務部学生教務課
東京農業大学 [オホーツクキャンパス]	オホーツクキャンパス事務部学生サービス課
東京情報大学	事務局学生課
東京農業大学第一高等学校・中部部	各学校の全教職員
東京農業大学第二高等学校	
東京農業大学第三高等学校	

(2) 本法人における学生、生徒以外の構成員にかかる苦情・相談窓口

部門又はキャンパス	苦情・相談窓口の対応者
法人本部・理事長室	総務部長又は人事課長
東京農業大学・同短期大学部 [世田谷キャンパス]	大学院委員長、学部長又は事務局長
東京農業大学 [厚木キャンパス]	大学院委員長、学部長又は事務局長
東京農業大学 [オホーツクキャンパス]	
東京情報大学	大学院委員長、学部長又は事務局長
東京農業大学第一高等学校・中部部	副校長、教頭又は事務部長
東京農業大学第二高等学校	
東京農業大学第三高等学校	

(相談員等)

第7条 前条第1項第1号に規定する窓口には、ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するためのハラスメント相談員を置く。ハラスメント相談員の氏名、連絡先を公表し、学生が常時相談、助言等を受けられるよう措置する。

2 前項にかかわらず、高校及び中学校の校長は、生徒が常時ハラスメントの相談、助言等を受けられるよう全教職員が対応者であることを周知するなどの必要な措置を講ずるものとする。

3 ハラスメントの相談を受ける者は、苦情・相談への対応に当たり、関係者のプライバシーや名誉の保護に充分配慮するものとする。

4 相談員等に関する内規は、別に定める。

(事実確認及び対応)

第8条 第6条に規定する苦情・相談窓口にはハラスメントの申し出があった場合は、別表第1のとおり事実確認及び対応を行うものとする。

2 前項に規定する事実確認及び対応を行った結果、ハラスメントの事実を確認したときは、当該部門長へその事実を速やかに報告するものとする。

(事実確認及び対応)

第9条 前条第2項に規定するハラスメントが、学校法人

東京農業大学倫理綱領に抵触するおそれがあると判断したときは、部門長は理事長に速やかにその事実を報告しなければならない。

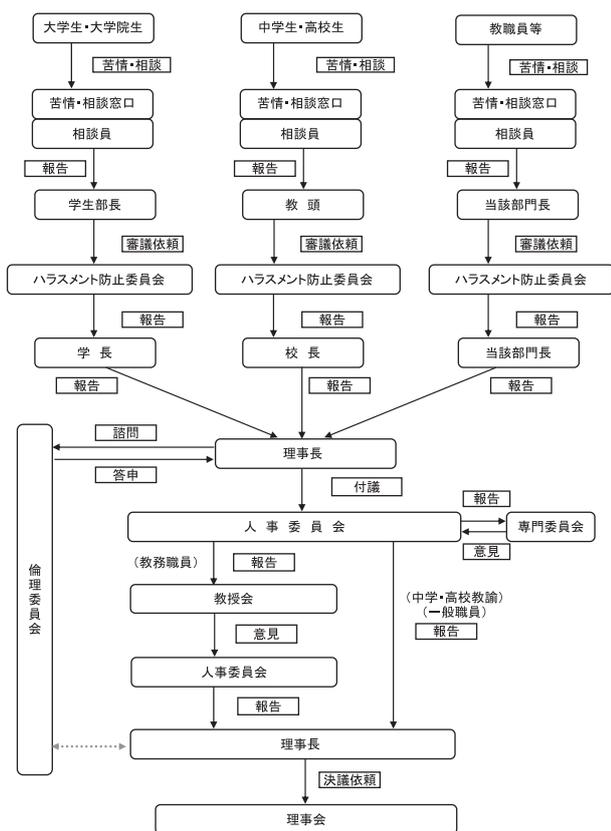
2 理事長は、前項の報告を受け、必要があると判断したときは、倫理委員会に諮問するものとする。

(不利益取扱いの禁止)

第10条 学生、生徒、教職員等本法人のすべての構成員は、ハラスメント相談の申し出、当該ハラスメントに係る調査への協力その他の対応に起因して、相談者及び当該ハラスメント相談に関係した者に対して不利益な取扱いをしてはならない。

(規程の改廃)

第11条 省 略



東京農業大学／東京農業大学短期大学部 ／学生懲戒規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、東京農業大学学則第34条第2項及び東京農業大学短期大学部学則第35条第2項に基づき、学生の懲戒手続について必要な事項を定めるものとする。

(懲戒処分の原則)

第2条 懲戒処分は、懲戒の対象となる行為の様態、結果、影響等を総合的に検討し、教育的配慮に基づき行わなければならない。

2 同一行為に対する懲戒処分は、重ねて行うことはできない。

(懲戒の適用範囲)

第3条 この規程の適用を受ける者は、東京農業大学及び東京農業大学短期大学部の大学院生を含む学生（以下「学生」という。）とする。

2 科目等履修生、研究生、実習生、研修生、練習生、グリーンアカデミー受講生及び外国人短期留学生の取扱いは、各規程等の定めによる。

(懲戒の対象行為)

第4条 懲戒の対象とする行為は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 犯罪行為又は非違行為
- (2) ハラスメント等の人権を侵害する行為
- (3) 情報倫理に反する行為
- (4) 本学の学則及び規程に違反する行為
- (5) 試験等における不正行為及び論文等の作成における学問的倫理に反する行為
- (6) 本学の教育・研究活動を妨害する等、本学の秩序を乱す行為
- (7) その他、学生の本分に反する行為

2 前項各号につき、別に規程が定められている場合は、その規程等に従う。

(懲戒処分の内容)

第5条 東京農業大学学則第34条第1項及び東京農業大学短期大学部学則第35条第1項に規定する懲戒処分の内容は、次のとおりとする。

- (1) 譴責は、学生の行った行為の責任を始末書（反省文）の提出をもって確認し、その将来を、書面をもって戒める。
- (2) 停学は、一定の期間、学生の教育課程の履修及び課外活動等を禁止する。ただし、ボランティア活動等の奉仕活動についてはこの限りではない。
- (3) 退学は、学生としての身分を失わせる。この場合、再入学は認めない。
- 2 前項第2号に規定する停学の期間は、1カ月以上6カ月以下の有期又は無期とする。

(懲戒によらない教育的措置)

第6条 学部長、短期大学部部長又は研究科委員長（以下「学部長等」という。）は、前条に規定する懲戒のほか、教育的措置として口頭又は文書による嚴重注意を行うことができる。

2 嚴重注意は、行為の問題性を自覚させ反省を促すことを目的とする。

(事実報告)

第7条 学部長等は、当該部門に所属する学生について、懲戒等の対象となる恐れがある事案が発生した場合、学長の承諾を得て学部等に調査委員会を設置することができる。

2 学部長等は、調査委員会の実事調査結果を速やかに学長に報告するものとする。

3 調査委員会は、次により行う。

- (1) 調査委員会は、当該事案に係る学生（以下「本人」という。）及び関係者から事情を聴取し、必要な事実調査を行い学部長等に報告するものとする。
- (2) 調査委員会は、事実調査に当たり、本人に口頭又は文書で弁明の機会を与える等公正を期さなければならない。ただし、当該学生が弁明の機会を与えられたにもかかわらず、正当な理由なく欠席し、又は弁明書を提出しなかった場合は、この権利を放棄したものとみなす。
- (3) 調査委員会の委員長は、学部長等が指名する。
- (4) 調査委員会の委員は、学部長等が指名する当該学部及び必要に応じて外部の者を加えた構成とする。
- (5) 調査委員会は、調査方法及び報告等について、必ず学部長等と密接に連絡をとるものとする。

(学生懲戒委員会並びに調査審議及び懲戒処分の答申)

第8条 東京農業大学及び東京農業大学短期大学部に共通の学生懲戒委員会を置く。

2 学生懲戒委員会は、前条の事実報告に基づき学長が諮問する事項について事実関係等を調査審議の上、懲戒処分の種類を判断し、その結果を学長に答申するものとする。

3 学生懲戒委員会は、学長が任命する次の委員をもって構成する。

- (1) 副学長
- (2) 大学院各研究科委員長
- (3) 各学部長
- (4) 短期大学部部長
- (5) 各学生部長
- (6) 事務局長
- (7) 学務部長
- (8) 厚木キャンパス事務部長
- (9) オホーツクキャンパス事務部長

4 学生懲戒委員会に委員長を置き、前項各号のうち学長が指名した者をもって充てる。

5 学生懲戒委員会の委員が、当該事案に関係する場合は、当該者を委員から除外する。

6 委員長は、学生懲戒委員会を招集し、その議長となる。

7 学生懲戒委員会は、委員の3分の2以上の出席によって成立し、議事は、出席委員の過半数以上の賛成をもって決定する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。

8 委員長が認めるときは、構成員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。

9 学生懲戒委員会は、事実関係の確認のため必要に応じて関係者の出席を求め、調査及び意見の聴取を行うことができる。

10 学生懲戒委員会は、当該事案について、多角的視

点から慎重に審議し、懲戒の要否、処分等の案等に係る報告書を学長に提出しなければならない。

- 11 学生懲戒委員会の幹事は、世田谷キャンパスにあっては学生課長、厚木キャンパスとオホーツクキャンパスにあっては学生教務課長とする。

(懲戒処分の決定)

第9条 学長は、学生懲戒委員会の答申に基づき、当該学部教授会、当該短期大学部教授会又は当該研究科委員会（以下「教授会等」という。）に、その懲戒処分の妥当性について意見を聴き、懲戒処分を決定する。

(処分決定までの措置)

第10条 学長は、前条の懲戒処分決定までの間、懲戒の対象行為及び懲戒処分の種類に照らし登校させることが適当でないと認める場合、本人を必要な期間、自宅に待機させることができる。

(損害賠償)

第11条 本人が、東京農業大学又は東京農業大学短期大学部に損害を与えた場合は、その全部又は一部を賠償させることができる。

(本人及び保証人への通知)

第12条 懲戒処分を行う場合は、本人に対し、懲戒処分の内容と事由等を記載した懲戒処分通知書を送付する。

2 前条の場合、本人の保証人に対しては、当該懲戒処分通知書の写しを送付する。

3 前2項に規定する通知は、内容証明郵便にて行うものとする。

(異議の申立て)

第13条 本人は、前条の通知書の記載内容に異議がある場合、通知書を受領したのち14日以内に、処分不服又は異議の理由を付した文書（学長宛）をもって当該学生部長に異議の申立てをすることができる。

2 学長は、異議申立てがあった場合、学生懲戒委員会を招集して意見を聴くものとする。

(再審議)

第14条 学長は、前条第2項により、再審議が必要と認めた場合、再度、当該学部長等に第7条第3項に規定する調査委員会による再調査を指示し、事実報告に基づき、再度、第8条から第12条の手続を行うものとする。

2 学長は、前条第2項により、再審議の必要がないと認めたときは、速やかにその旨を文書により本人に通知するものとする。

(公示)

第15条 学長は、懲戒処分を行ったときは、懲戒内容及びその事由を告示により学内に公示するものとする。ただし、本人の氏名及び学籍番号は明記しないものとする。

2 公示の期間は、2週間とする。

(停学処分学生に対する指導)

第16条 学部長等は、当該学生部長及び学科長を通じて、停学処分学生に対して、停学期間中における定期的な面談及び指導を行わなければならない。

(停学処分学生に対する停学期間の短縮又は解除)

第17条 学部長等は、停学処分を受けた学生本人の反省の

度合い等を勘案し、学長に停学期間の短縮又は解除を申し出ることができる。

2 学長は、前項の申し出に基づき、学生懲戒委員会及び教授会等の意見を聴き、当該停学期間の短縮又は解除の時期を決定することができる。ただし、無期停学の解除の時期は、当該停学の開始の日から起算して6カ月以下の日とするはできない。

3 学長が、停学期間の短縮及び解除を決定したときは、本人及び本人の保証人に文書で通知するものとする。

(異議の申立て)

第18条 この規程の改廃は、教授会等の意見を聴き、学長が行う。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

入学から修了・学位取得までの流れ

※学位取得までの流れは専攻によって違う場合があるので、指導教授（または指導准教授）に確認してください。

修士課程・博士前期課程		博士後期課程	
1年次	①指導（准）教授の決定 ②修士論文テーマ決定・研究計画の作成 ③実験・調査等開始 ④専修分野科目を中心に受講 ・選択必須科目の履修により、専門的知識を身に付ける。 ・選択科目の履修により、総合的知識を身に付ける。 ⑤学会発表準備	1年次	①指導（准）教授の決定 ②研究テーマ決定・研究計画の作成 ③実験・調査等開始 ④学会発表準備
2年次	①実験・調査まとめ ②学会発表等 ③論文題目提出 ④修士論文中間発表 ⑤専攻内で論文発表 ⑥専攻内最終試験	2年次	①実験・調査等継続 ②著書・学術論文・研究論文作成 ③学会発表準備と発表 ④研究計画の進捗状況の確認 ⑤論文投稿 ⑥博士論文中間発表
↓ 大学院農学研究科委員会承認 ↓ 論文製本提出 ↓ 修了（学位授与）		3年次	①実験・調査まとめ ②学会発表等 ③論文題目提出 ④主査・副査決定 ⑤博士論文中間発表 ⑥仮綴論文作成 ⑦専攻内で公開本人口頭発表会 ⑧専攻内最終試験
		↓ 大学院農学研究科委員会承認 ↓ 論文製本提出 ↓ 修了（学位授与）	

修士の学位論文

本研究科博士前期課程及び修士課程に在学している者が、修士論文を提出する場合は以下の要領で行います。

1. 修士論文の提出について

- (1) 修士論文は、博士前期課程及び修士課程の修了者全員が年間授業計画に定められた期日（3月中旬）までに各専攻へ提出してください。
- (2) 修士論文は下記の要領で制作願います。
 - ・論文1冊
 - ・サイズ：A4版 左綴（横書の場合）
A4版 右綴（縦書の場合）

- ・表紙：黒色
- ・表紙の文字：金文字
- ・製本表紙：ハードカバー
- ・表紙及び背表紙（図のとおり）
- ・本文が和文の時は英文サマリーを、本文が英文の場合は和文のサマリーを巻末につけてください。
- ・図の様式に従い定められた期日までに、各専攻を通じて大学院課または学生教務課（厚木）に提出しなければなりません。なお、第1ページ目に指導（准）教授の署名・捺印が必要です。

表 紙	中 表 紙	背表紙
東京農業大学 修士論文 論文題目 修了年月日 専攻名 氏名	東京農業大学 修士論文 論文題目 指導教授 ○○○○ ㊟ 修了年月日 専攻名 氏名	東京農業大学 修士論文 論文題目 専攻名 氏名

2. 学位の授与

論文の審査に合格し、かつ最終試験に合格した者については、学位記を授与します。

課程博士の学位論文

博士後期課程に在学している者が、東京農業大学学位規程に基づき、本研究科に博士論文の審査申請をする場合は、博士論文に直接関連した学術論文が2報以上（このうち1報は筆頭著者とする）、専門領域研究者の審査を必要とする学術雑誌に掲載済みあるいは掲載予定（掲載予定の場合は、掲載証明または受理証明の提出が必要）であることを条件にしています。

申請手続きは、以下の通りとなっています。

1. 申請手続き

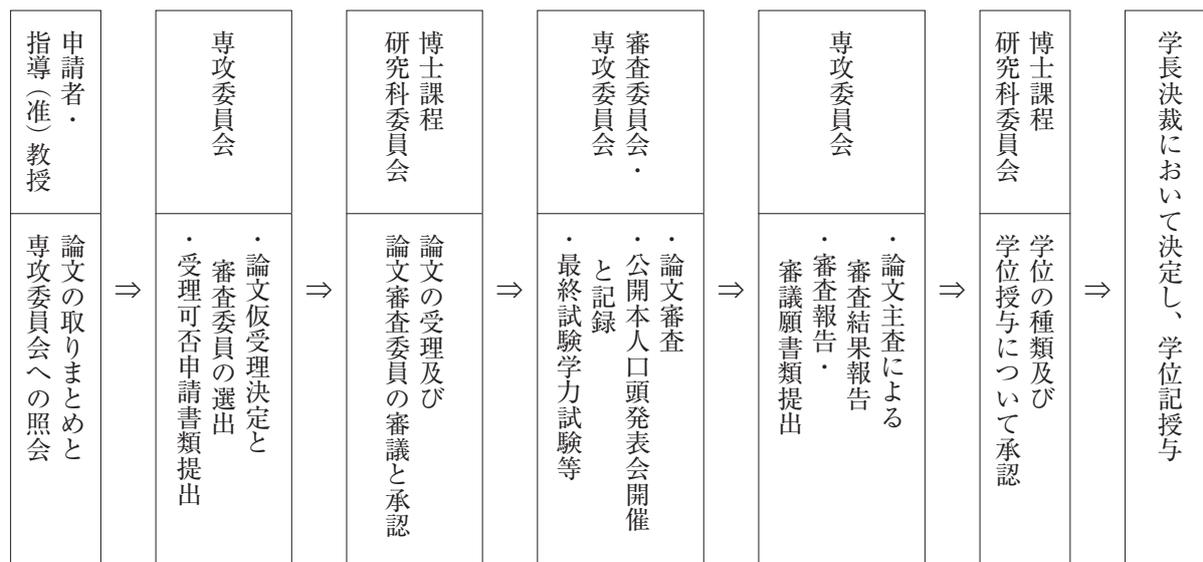
博士論文の審査申請をする者は、所定の提出書類及び学位請求論文をそろえ指導（准）教授を経て、当該の専攻委員会に提出します。

2. 提出書類等

- (1) 学位申請書〔別紙様式1〕……………申請日、住所、氏名（捺印）を記入。
- (2) 論文目録〔別紙様式2〕……………氏名、論文題目、参考論文を記入。
- (3) 履 歴 書〔別紙様式4-2〕……………氏名は学位記作成のため正確に記入。学歴は高等学校卒業から大学院修了見込みまで記入。免許は論文審査上関係するもののみ記入。
- (4) 博士課程論文申請様式〔別紙様式13〕……………著書、学術・研究論文は項目毎に区別し、発行日昇順で記入。著者名は全員を記入（8名以上の場合は、主要7名の氏名を明記し、他何名記載）。

- (5) 論文内容の要旨〔別紙様式6〕……………1頁左上の枠内は、氏名（フリガナ）、本籍及び論文題目のみ記入し、論文が英文の場合は、和文の要旨も提出してください。
- (6) 同意承諾書……………参考論文に共著者がいる場合で、本人が筆頭の場合は、全員から集め提出してください。
- (7) 論文1冊（A4版縦型）……………論文が和文の場合は英文の要旨を、論文が英文の場合は和文の要旨を巻末に添付し、決められた期日までに提出してください。

3. 審査の流れ



※論文審査委員会の構成

- (1) 主査：専攻内指導教授または指導准教授1名。
- (2) 副査：1) 専攻内指導教授または指導准教授1名以上。
2) 本学大学院で当該研究分野に精通する指導教授、指導准教授または大学院授業担当者の中から1名以上。
3) 必要に応じて当該論文審査に相応しいその他の教員、あるいは学外審査委員を積極的に加えることが望ましい。

4. 学位の授与と提出物

- (1) 審査終了後、博士の学位の授与が承認された場合は申請者に「学位記」授与日を通知します。
- (2) 博士の学位授与決定後、以下を専攻とりまとめのうえ提出してください

（「年間授業計画」記載の期限厳守）。

- ①製本済みの論文1冊
- ②公開用論文要旨データ（学位申請様式6）
審査報告会実施記録・審査報告概要データ（学位申請様式11）
- ③学位論文公開のリポジトリ登録許諾書（署名付き）※
- ④公開用論文データ※

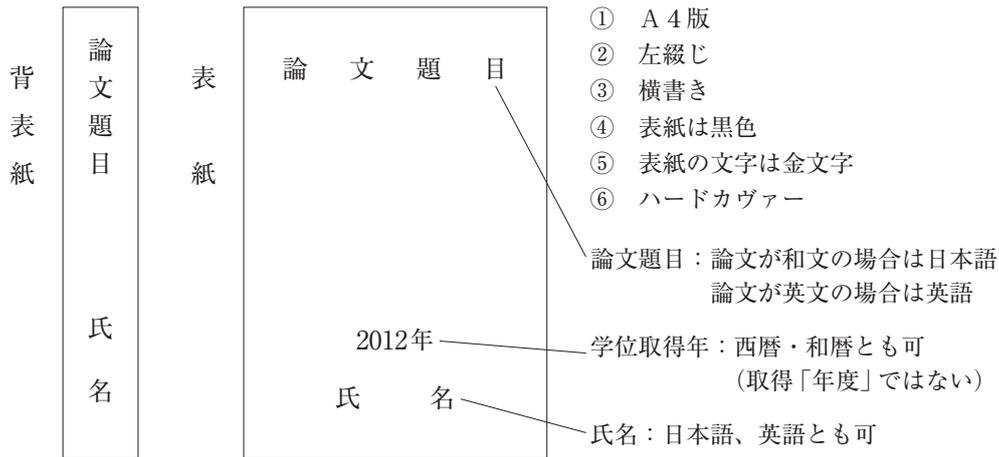
※上記③と④については、図書館に提出。

（提出方法は図書館発行の「東京農業大学リポジトリ登録手続き」参照）

◎提出された論文の要旨および全文は、インターネットにより公開されます。

インターネット公開の詳細、登録許諾書の記入方法等については図書館までお問い合わせください。

5. 論文の製本



学位論文審査基準について

本研究科では、学位審査にあたり、そのプロセスと審査に必要な要件を定めているほか、以下の審査基準を総合的に評価し、かつ学位を授与する専門分野の特性を考慮して本研究科の学位授与方針に基づき学位授与を決定しています。

(区分)	修士論文の審査基準		博士論文の審査基準	
研究テーマの 妥当性	1	明確で適切な問題意識の下に、学術的及び社会的意義が認められる研究テーマが設定されていること。	1	申請された学位に妥当であると同時に、明確で適切な問題意識の下に、学術的及び社会的意義が認められる研究テーマが設定されていること。
研究方法の 適切性 (情報収集の 適切性を含む)	2	研究テーマと当該研究領域に求められる研究方法を採用し、情報や資料の収集、調査、実験、結果の処理や分析が適切かつ十分に実施されていること。	2	研究テーマと当該研究領域に求められる研究方法により、情報や資料の収集、調査、実験等を十分に実施し、結果の処理や分析が適切なものであること。
	3	先行研究を十分に理解、検討し、研究テーマとの関連および相違を明確に提示しつつ、研究が進められていること。	3	先行研究を十分に理解、検討し、研究テーマとの関連および相違を明確に提示しつつ、研究が進められていること。
論述・論旨の 妥当性	4	修士論文の構成、論述が明確かつ適切で、結論に至る論理展開に一貫性が認められること。	4	博士論文の構成、論述が明確かつ適切で、結論に至る論理展開に一貫性が認められること。
論文作成能力	5	修士論文の体裁、語句の使用、文章表現、図表の作成法が的確で、かつ情報や文献の引用が適切であること。	5	博士論文の体裁、語句の使用、文章表現、図表の作成法が的確で情報や文献の引用が適切であり、高度な研究者に相応しい論文作成能力があると認められること。
独創性	6	研究内容に独創性が認められること。	6	研究テーマ、研究手法、導き出された結論等に独自の価値が認められ、当該研究領域及び社会に貢献する可能性がある優れた成果を提供していること。
その他	—	—	7	国際的なレベルでの高度な知識と技術を有し、協調性を持ちながらも独立した研究者及び専門家としての豊かな学識が認められると同時に、科学者としての倫理を理解し社会への責任を果たすことが期待できること。

教育研究上の目的 大学院授業科目

- 大学院の講義は隔年開講科目がありますので、開講科目は時間割で確認してください。

農学研究科共通科目について

農学研究科共通科目として、以下の科目を開講します。

履修希望者は、〈他専攻科目記入欄〉に記入の上、履修届を提出してください。

博士前期課程・修士課程

科目コード	科目名	単位	担当教員
MS99801	知的財産管理法	2	吉永貴大 非常勤講師
MS99802	インターンシップ	2	専攻教員全員担当

博士後期課程

科目コード	科目名	単位	担当教員
DS99801	インターンシップ	2	専攻教員全員担当

※「インターンシップ」の履修希望者は、事前に指導教授・指導准教授に相談してください。

農 学 専 攻

【教育研究上の目的】

農学専攻は、環境の保全・保護を図りつつ、安全で高品質な農作物を安定的に生産、流通させる技術の確立を目指し、実学的な視点を踏まえて、農作物およびそれに関わる微生物や昆虫類に関する専門的な学理を教育研究し、卓越した発想・問題解決能力と強い使命感を持つ教育者、研究者、高度な専門的技術者などの人材の養成を目的とする。

【教育目標】

博士前期課程：農学専攻では、作物または園芸作物の生産、育種、バイオテクノロジー、ポストハーベストおよび農作物に関わる微生物や昆虫類に関する専門的な学識と研究能力を修得し、発想・問題解決能力を備えた人材の育成を教育目標とする。

博士後期課程：農学専攻では、作物または園芸作物の生産、育種、バイオテクノロジー、ポストハーベストおよび農作物に関わる微生物や昆虫類に関する専門的な学識を身につけた専門分野の有能な研究者や高度な専門技術者の育成を教育目標とする。

博士前期課程

	科目コード	科 目 名	単位	教職	担 当 教 員
選 択 必 修 科 目	MS01201	作物生産学特論Ⅰ	2	選	◎ 博士(農学) 本 橋 強 教授
	MS01202	作物生産学特論Ⅱ	2	選	◎ 農博 森 田 茂 紀 教授
	MS01203	作物生産学特論演習Ⅰ	2	選	◎ 博士(農学) 本 橋 強 教授
	MS01204	作物生産学特論演習Ⅱ	2	選	◎ 農博 森 田 茂 紀 教授 博士(農学) 名 越 時 秀 教授 博士(農学) 丹 羽 克 昌 准教授 博士(農学) 平 野 繁 准教授
	MS01205	植物保護学特論Ⅰ	2	選	◎ 農博 岡 島 秀 治 教授
	MS01206	植物保護学特論Ⅱ	2	選	◎ 博士(農学) 小 島 弘 昭 教授 ◎ 博士(農学) 篠 原 弘 亮 教授 ◎ 農博 長 島 孝 行 教授 ◎ 博士(農学) 根 岸 寛 光 教授 ☆ 博士(農学) 對 馬 誠 也 客員教授 ☆ 農博 三 中 信 宏 客員教授 ☆ 農博 吉 松 慎 一 客員教授
	MS01207	植物保護学特論演習Ⅰ	2	選	◎ 農博 岡 島 秀 治 教授
	MS01208	植物保護学特論演習Ⅱ	2	選	◎ 博士(農学) 小 島 弘 昭 教授 ◎ 博士(農学) 篠 原 弘 亮 教授 ◎ 農博 長 島 孝 行 教授 ◎ 博士(農学) 根 岸 寛 光 教授 ☆ 博士(農学) 對 馬 誠 也 客員教授 ☆ 農博 三 中 信 宏 客員教授 ☆ 農博 吉 松 慎 一 客員教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

☆印付きは連携大学院方式による指導教授

教職欄の 必 は教職必修科目、選 は選択科目を表す。専修免許状を取得するためには当該専攻の 必・選 単位を 24 単位以上習得すること (P17 参照)。

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選択必修科目	MS01209	園芸生産学特論Ⅰ	2	選	◎ 農博 河合義隆 教授
	MS01210	園芸生産学特論Ⅱ	2	選	◎ 博士(農学) 小池安比古 教授
	MS01211	園芸生産学特論演習Ⅰ	2	選	◎ 農博 河合義隆 教授
	MS01212	園芸生産学特論演習Ⅱ	2	選	◎ 博士(農学) 小池安比古 教授 ◎ 博士(農学) 乗越亮 准教授 ◎ 博士(農学) 藤澤弘幸 准教授 ◎ 博士(農学) 藤峯洋子 准教授
	MS01213	園芸機能開発学特論Ⅰ	2	選	◎ 博士(農学) 雨木若慶 教授
	MS01214	園芸機能開発学特論Ⅱ	2	選	◎ 農博 杉山信男 教授 ◎ 博士(農学) 馬場正己 教授 ◎ 博士(農学) 山口正己 教授
選択科目	MS01215	園芸機能開発学特論演習Ⅰ	2	選	◎ 博士(農学) 雨木若慶 教授
	MS01216	園芸機能開発学特論演習Ⅱ	2	選	◎ 農博 杉山信男 教授 ◎ 博士(農学) 馬場正己 教授 ◎ 博士(農学) 山口正己 教授
	MS01501	植物生理生態学	2	選	農博 岡野邦夫 非常勤講師
	MS01502	生物環境調節論	2	選	Ph.D. 藏田憲次 非常勤講師
	MS01503	草地学特論	2	選	博士(農学) 菅野勉 非常勤講師
	MS01504	生物測定学	2	選	工博 杉本隆重 非常勤講師
修了年次必修科目	MS01505	水圏生物学	2	選	博士(農学) 森山俊介 非常勤講師
	MS01506	分子遺伝学	2	選	◎ 博士(農学) 本橋強 教授 ◎ 博士(農学) 丹羽克昌 准教授
	MS01507	特別講義	2	選	専攻教員全員
	MS01508	総合実践演習	2	選	専攻教員全員
	MS01101	農学特別演習	4	必	◎ 博士(農学) 根岸寛光 教授
	MS01102	農学特別実験	10	必	◎ 博士(農学) 雨木若慶 教授 ◎ 農博 岡島秀治 教授 ◎ 農博 河合義隆 教授 ◎ 博士(農学) 小池安比古 教授 ◎ 博士(農学) 小島弘昭 教授 ◎ 博士(農学) 篠原弘亮 教授 ◎ 農博 杉山信男 教授 ◎ 農博 長島孝行 教授 ◎ 博士(農学) 馬場正己 教授 ◎ 博士(農学) 本橋強 教授 ◎ 農博 森田茂紀 教授 ◎ 博士(農学) 山口正己 教授 ☆ 博士(農学) 對馬誠也 客員教授 ☆ 農博 三中信宏 客員教授 ☆ 農博 吉松慎一 客員教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

☆印付きは連携大学院方式による指導教授

博士後期課程

	科目コード	科目名	単位	担当教員
1年次必修科目	DS01101	農学特別研究Ⅰ	2	指導(准)教授全員
修了年次必修科目	DS01102	農学特別研究Ⅱ	2	指導(准)教授全員

畜産学専攻

【教育研究上の目的】

畜産学専攻は、環境保全を考慮した広範囲な畜産学について生態から分子までのさまざまなレベルで生命科学領域と生産科学領域からの教育および研究を実践し、畜産関連のあらゆる専門、学際分野で常に時代の要請に応え、活躍する高度な知識と技術を併せ持つ人材の養成を目的とする。

【教育目標】

博士前期課程：畜産学専攻では、動物生命科学、動物生産科学を基礎とした畜産現場における諸問題の解決手法ならびに畜産物を利用した食品加工技術を修得するとともに、修得した知識や技術を活用しうる人材の育成を教育目標とする。

博士後期課程：畜産学専攻では、動物生命科学、動物生産科学を基礎とした畜産現場における諸問題の解決手法ならびに畜産物を利用した食品加工技術に関する該博な専門的知識を有する、創造力に富んだ研究者・高度専門職業人の育成を教育目標とする。

博士前期課程

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選 択 必 修 科 目	MS05201	家畜繁殖学特論	2	選	◎ 博士(畜産) 桑山岳人 教授 ◎ 博士(農学) 岩田尚孝 教授
	MS05202	家畜繁殖学特論実験	2	選	◎ 博士(畜産) 桑山岳人 教授 ◎ 博士(農学) 岩田尚孝 教授 博士(農学) 白砂孔明 助教 博士(農学) 橋本周 非常勤講師 博士(農学) 塚本哲史 非常勤講師
	MS05203	家畜育種学特論	2	選	◎ 農博 古川力 教授
	MS05204	家畜育種学特論実験	2	選	◎ 農博 古川力 教授 農博 野村こう 准教授
	MS05205	家畜生理学特論	2	選	◎ 博士(農学) 半澤恵 教授
	MS05206	家畜生理学特論実験	2	選	◎ 博士(農学) 半澤恵 教授
	MS05207	家畜飼養学特論	2	選	◎ 農博 祐森誠司 教授 ◎ 農博 谷口信和 教授
	MS05208	家畜飼養学特論実験	2	選	◎ 農博 祐森誠司 教授 ◎ 農博 谷口信和 教授 博士(畜産) 池田周平 教授
	MS05209	家畜衛生学特論	2	選	◎ 博士(獣医) 村上覚史 教授
	MS05210	家畜衛生学特論実験	2	選	◎ 博士(獣医) 村上覚史 教授 博士(獣医) 小林朋子 助教
	MS05211	畜産物利用学特論	2	選	○ 農博 鈴木敏郎 教授
	MS05212	畜産物利用学特論実験	2	選	○ 農博 鈴木敏郎 教授 博士(農化) 多田耕太郎 教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

○印付きは博士前期課程の指導教授、後期課程は環境共生学専攻の指導教授

教職欄の 必 は教職必修科目、選 は選択科目を表す。専修免許状を取得するためには当該専攻の 必・選 単位を 24 単位以上習得すること (P17 参照)。

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選 択 科 目	MS05501	畜産マネジメント	2	選	◎ 農博 谷口信和 教授 博士(農学) 信岡誠治 准教授
	MS05502	実験動物学特論	2	選	理博 米川博通 非常勤講師
	MS05503	動物遺伝資源学	2	選	◎ 農博 古川力 教授 農博 野村こう 准教授 博士(理学) 米澤隆弘 非常勤講師
	MS05504	家畜免疫学特論	2	選	◎ 博士(農学) 半澤 惠 教授
	MS05505	畜産環境学	2	選	◎ 農博 祐森誠司 教授 博士(畜産) 池田周平 教授 博士(農学) 押田敏雄 非常勤講師
	MS05506	家畜生体機構学特論	2	選	獣医博 木村順平 非常勤講師
	MS05507	比較内分泌学	2	選	博士(理学) 海谷啓之 非常勤講師
	MS05508	有用微生物生理学	2	選	○ 農博 鈴木敏郎 教授 博士(農化) 多田耕太郎 教授 博士(獣医) 朝原 崇 非常勤講師
	MS05509	論文作成法	2		専攻教員全員担当
	MS05510	プレゼンテーション法	2		専攻教員全員担当
修了 年次 必修 科目	MS05101	畜産学特別実験・実習	8	必	◎ 農博 祐森誠司 教授 ◎ 博士(農学) 岩田尚孝 教授 ◎ 博士(畜産) 桑山岳人 教授 ◎ 農博 谷口信和 教授 ◎ 博士(農学) 半澤 惠 教授 ◎ 農博 古川力 教授 ◎ 博士(獣医) 村上覚史 教授 ○ 農博 鈴木敏郎 教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

○印付きは博士前期課程の指導教授、後期課程は環境共生学専攻の指導教授

博士後期課程

	科目コード	科目名	単位	担当教員
修了 年次 必修 科目	DS05101	畜産学特別研究	4	専攻教員全員担当

バイオセラピー学専攻

【教育研究上の目的】

バイオセラピー学専攻は、自然環境の保全と保護が人の生活と調和することを目指す「環境農学」と人の生活の質や心身の健康の向上と改善を目指す「福祉農学」を探求し、豊かな感性と問題解決能力を備え、高度な専門知識と技術を習得、研究し、自然科学と人文科学を融合させた新しい学際領域を普及発展させることのできる人材の養成を目的とする。

【教育目標】

博士前期課程：バイオセラピー学専攻では、人と生き物が健全に共生できる環境と生き物を活用した人間生活の質の向上を実現するための確かな専門的知識と研究能力を修得し、広く社会で希求される人材の育成を教育目標とする。

博士後期課程：バイオセラピー学専攻では、人と生き物が健全に共生できる環境と生き物を活用した人間生活の質の向上を実現するための高度な専門的知識と研究能力を修得し、国際的に活躍できる研究者・高度専門職業人の育成を教育目標とする。

博士前期課程

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選択必修科目	MS15201	人間動物関係学特論(一)	2	選	◎ 博士(畜産) 小川 博 教授 ◎ 博士(理学) 佐々木 剛 教授 ☆ 水産博 岡 奈理子 客員教授 博士(理学) 秋篠宮 文 仁 非常勤講師
	MS15202	人間動物関係学特論演習(一)	2	選	◎ 博士(畜産) 小川 博 教授 ◎ 博士(理学) 佐々木 剛 教授 ☆ 水産博 岡 奈理子 客員教授 博士(理学) 松 林 尚 志 准教授
	MS15203	人間動物関係学特論(二)	2	選	◎ 博士(畜産) 小川 博 教授
	MS15204	人間動物関係学特論演習(二)	2	選	◎ 博士(畜産) 小川 博 教授 博士(獣医) 土 田 あさみ 教授 博士(獣医) 増 田 宏 司 教授
	MS15205	人間植物関係学特論(一)	2	選	◎ 農博 宮 本 太 教授 ◎ 薬博 御 影 雅 幸 教授
	MS15206	人間植物関係学特論演習(一)	2	選	◎ 農博 宮 本 太 教授 ◎ 薬博 御 影 雅 幸 教授 博士(人環) 三 井 裕 樹 准教授
	MS15207	人間植物関係学特論(二)	2	選	◎ 農博 山 口 裕 文 教授
	MS15208	人間植物関係学特論演習(二)	2	選	◎ 農博 山 口 裕 文 教授 博士(農学) 松 嶋 賢 一 准教授
	MS15209	生物介在療法学特論(一)	2	選	◎ 農博 太 田 光 明 教授 博士(獣医) 土 田 あさみ 教授

◎印付きは指導教授

☆印付きは連携大学院方式による指導教授

博士(人環)は博士(人間・環境学)の略

選択必修科目については、3専修にわたるように特論を6単位以上選択すること。

教職欄の 必 は教職必修科目、選 は選択科目を表す。専修免許状を取得するためには当該専攻の 必・選 単位を24単位以上習得すること(P17参照)。

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選択必修科目	MS15210	生物介在療法学特論演習(一)	2	選	◎ 農博 太田光明 教授 博士(獣医) 土田あさみ 教授 博士(獣医) 川嶋舟 准教授 博士(学術) 内山秀彦 准教授
	MS15211	生物介在療法学特論(二)	2	選	◎ 博士(農学) 浅野房世 教授
	MS15212	生物介在療法学特論演習(二)	2	選	◎ 博士(農学) 浅野房世 教授
選択科目	MS15501	野生動物学詳論	2	選	◎ 博士(畜産) 小川博 教授 ◎ 博士(理学) 佐々木剛 教授 博士(理学) 松林尚志 准教授
	MS15502	伴侶動物学詳論	2	選	博士(獣医) 土田あさみ 教授 博士(獣医) 増田宏司 教授
	MS15503	動物介在療法学詳論	2	選	◎ 農博 太田光明 教授 博士(獣医) 土田あさみ 教授 博士(獣医) 川嶋舟 准教授 博士(学術) 内山秀彦 准教授
	MS15504	植物共生学詳論	2	選	◎ 農博 宮本太 教授 ◎ 薬博 御影雅幸 教授 博士(人環) 三井裕樹 准教授
	MS15505	人間植物関係学詳論	2	選	◎ 農博 山口裕文 教授 博士(農学) 松嶋賢一 准教授
	MS15506	植物介在療法学詳論	2	選	◎ 博士(農学) 浅野房世 教授
	MS15507	生物介在療法特別実習(一)	2	選	◎ 農博 太田光明 教授 ◎ 博士(農学) 浅野房世 教授 博士(獣医) 土田あさみ 教授 博士(獣医) 川嶋舟 准教授 博士(学術) 内山秀彦 准教授
	MS15508	生物介在療法特別実習(二)	2	選	◎ 博士(農学) 浅野房世 教授 ◎ 農博 太田光明 教授 博士(獣医) 土田あさみ 教授 博士(獣医) 川嶋舟 准教授 博士(学術) 内山秀彦 准教授
	MS15509	プレゼンテーション(一)	2		専攻教員全員担当
	MS15510	プレゼンテーション(二)	2		
	MS15511	論文作成法	2		専攻教員全員担当
	MS15512	英語論文作成法	2		専攻教員全員担当
	MS15513	特別講義	1		専攻教員全員担当
	MS15514	総合実践演習	1		専攻教員全員担当
修了年次必修科目	MS15101	バイオセラピー学 特別実験・実習・演習	10	必	専攻指導教員全員担当

◎印付きは指導教授

博士(人環)は博士(人間・環境学)の略

博士後期課程

	科目コード	科目名	単位	担当教員
必修科目	DS15101	バイオセラピー学特別研究総合演習(一)	2	◎ 博士(畜産) 小川 博 教授 ◎ 博士(理学) 佐々木 剛 教授 ◎ 農博 宮本 太 教授 ◎ 薬博 御影 雅幸 教授 ◎ 農博 山口 裕文 教授 ◎ 農博 太田 光明 教授 ◎ 博士(農学) 浅野 房世 教授 ☆ 水産博 岡 奈理子 客員教授 博士(獣医) 土田 あさみ 教授 博士(獣医) 増田 宏司 教授 博士(理学) 松林 尚志 准教授 博士(人環) 三井 裕樹 准教授 博士(獣医) 川嶋 舟一 准教授 博士(農学) 松嶋 賢一 准教授
	DS15102	バイオセラピー学特別研究総合演習(二)	2	◎ 博士(畜産) 小川 博 教授 ◎ 博士(理学) 佐々木 剛 教授 ◎ 農博 宮本 太 教授 ◎ 薬博 御影 雅幸 教授 ◎ 農博 山口 裕文 教授 ◎ 農博 太田 光明 教授 ◎ 博士(農学) 浅野 房世 教授 ☆ 水産博 岡 奈理子 客員教授 博士(獣医) 土田 あさみ 教授 博士(獣医) 増田 宏司 教授 博士(理学) 松林 尚志 准教授 博士(人環) 三井 裕樹 准教授 博士(獣医) 川嶋 舟一 准教授 博士(農学) 松嶋 賢一 准教授
	DS15103	バイオセラピー学特別研究総合演習(三)	2	◎ 博士(畜産) 小川 博 教授 ◎ 博士(理学) 佐々木 剛 教授 ◎ 農博 宮本 太 教授 ◎ 薬博 御影 雅幸 教授 ◎ 農博 山口 裕文 教授 ◎ 農博 太田 光明 教授 ◎ 博士(農学) 浅野 房世 教授 ☆ 水産博 岡 奈理子 客員教授 博士(獣医) 土田 あさみ 教授 博士(獣医) 増田 宏司 教授 博士(理学) 松林 尚志 准教授 博士(人環) 三井 裕樹 准教授 博士(獣医) 川嶋 舟一 准教授 博士(農学) 松嶋 賢一 准教授

◎印付きは指導教授

☆印付きは連携大学院方式による指導教授
博士(人環)は博士(人間・環境学)の略
本演習は所属する研究室ごとに実施する。

バイオサイエンス専攻

【教育研究上の目的】

バイオサイエンス専攻は、生命科学を基盤に最先端知識・技術を駆使して、創造的・独創的な教育研究を推進し、研究内容を自在に発信・討論できる能力を養成する。それにより、人類の生活向上を導くために、優れた人間性を有し国内外の研究・産業の発展に貢献する人材の養成を目的とする。

【教育目標】

博士前期課程：バイオサイエンス専攻では、最先端知識、技術を活用して、創造的、独創的な研究を邁進し、研究内容を自在に発信・討論できるとともに、産業・教育の発展に広く寄与する人材の育成を教育目標とする。

博士後期課程：バイオサイエンス専攻では、博士前期課程の学位授与基準を満たした上で、さらに国際的な研究活動も重視し、大学教員、さらに関連産業・研究機関・行政機関等において、研究・開発・行政のリーダー的存在となる人材の育成を教育目標とする。

博士前期課程

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選択必修科目	MS12201	細胞分子機能科学特論Ⅰ	2	選	◎ 農博 吉川博文 教授
	MS12202	細胞分子機能科学特論Ⅱ	2	選	◎ 博士(農学) 矢嶋俊介 教授 ◎ 農博 千葉櫻拓 教授 ☆ 農博 田中良明 客員教授
	MS12203	細胞分子機能科学特論実験	2	選	◎ 農博 吉川博文 教授 ◎ 博士(農学) 矢嶋俊介 教授 ◎ 農博 千葉櫻拓 教授 ☆ 農博 田中良明 客員教授 博士(バイオサイエンス) 渡辺智 助教 農博 門多真理子 非常勤講師
	MS12204	環境生物機能科学特論Ⅰ	2	選	◎ 農博 新村洋一 教授
	MS12205	環境生物機能科学特論Ⅱ	2	選	◎ 農博 林隆久 教授 ◎ 博士(農学) 坂田洋一 教授 ◎ 博士(農学) 川崎信治 教授
	MS12206	環境生物機能科学特論実験	2	選	◎ 農博 新村洋一 教授 ◎ 農博 林隆久 教授 ◎ 博士(農学) 坂田洋一 教授 ◎ 博士(農学) 川崎信治 教授 博士(理学) 太治輝昭 准教授
	MS12207	動物生命科学特論Ⅰ	2	選	◎ 農博 河野友宏 教授
	MS12208	動物生命科学特論Ⅱ	2	選	◎ 博士(農学) 喜田聡 教授 ☆ 医博 梅澤明弘 客員教授 ☆ 医博 齊藤英和 客員教授 ☆ 博士(医学) 秦健一郎 客員教授 ☆ 博士(医学) 阿久津英憲 客員教授 ☆ 博士(理学) 宮戸健二 客員教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

☆印付きは連携大学院方式による指導教授

教職欄の 必 は教職必修科目、選 は選択科目を表す。専修免許状を取得するためには当該専攻の 必・選 単位を 24 単位以上習得すること (P17 参照)。

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員					
選 択 必 修 科 目	MS12209	動物生命科学特論実験	2	選	◎ 農博 河野友宏 教授 ◎ 博士(農学) 喜田聡 教授 ☆ 医博 梅澤明弘 客員教授 ☆ 医博 齊藤英和 客員教授 ☆ 博士(医学) 秦健一郎 客員教授 ☆ 博士(医学) 阿久津英憲 客員教授 ☆ 博士(理学) 宮戸健二 客員教授 博士(農学) 小川英彦 准教授 博士(畜産) 尾畑やよい 准教授					
	選 択 科 目	MS12501	分子細胞生物学	2	選	◎ 農博 千葉櫻 拓 教授 ◎ 博士(農学) 坂田洋一 教授 ◎ 博士(農学) 喜田聡 教授 博士(農学) 樋口恭子 教授 博士(農化) 山本祐司 教授 博士(獣医) 梶川揚申 助教				
						MS12502	生命情報工学	2	選	◎ 博士(農学) 矢嶋俊介 教授 博士(農学) 島村達郎 非常勤講師 博士(農学) 中村周吾 非常勤講師 博士(農学) 小池英明 非常勤講師
						MS12503	生物環境制御学	2	選	◎ 農博 林隆久 教授 博士(農学) 石井忠 非常勤講師 博士(農学) 谷口亨 非常勤講師 博士(理学) 矢追克郎 非常勤講師 博士(生命科学) 吉田光毅 非常勤講師
						MS12504	遺伝育種学	2	選	◎ 農博 河野友宏 教授 ◎ 博士(農学) 喜田聡 教授 ◎ 博士(農学) 坂田洋一 教授 ◎ 農博 新村洋一 教授 ◎ 農博 林隆久 教授 ◎ 博士(農学) 矢嶋俊介 教授 ◎ 農博 吉川博文 教授 博士(理学) 秋篠宮文仁 非常勤講師
						MS12505	論文英語Ⅰ	1		専攻教員全員担当
						MS12506	論文英語Ⅱ	1		
	MS12507	論文英語Ⅲ	1							
	MS12508	論文英語Ⅳ	1							
	MS12509	プレゼンテーション法	2		専攻教員全員担当					

◎印付きは指導教授・指導准教授

☆印付きは連携大学院方式による指導教授

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
修了年次必修科目	MS12101	バイオサイエンス特別演習	4	必	◎ 農博 林 隆 久 教授
	MS12102	バイオサイエンス特別実験	8	必	◎ 博士(農学) 喜 田 聡 教授
					◎ 農博 河 野 友 宏 教授
					◎ 博士(農学) 坂 田 洋 一 教授
					◎ 農博 新 村 洋 一 教授
					◎ 博士(農学) 矢 嶋 俊 介 教授
					◎ 農博 吉 川 博 文 教授
					◎ 農博 千葉櫻 拓 教授
					◎ 博士(農学) 川 崎 信 治 教授
					☆ 医博 梅 澤 明 弘 客員教授
					☆ 医博 齊 藤 英 和 客員教授
					☆ 農博 田 中 良 明 客員教授
					☆ 博士(医学) 秦 健 一 郎 客員教授
					☆ 博士(医学) 阿久津 英 憲 客員教授
				☆ 博士(理学) 宮 戸 健 二 客員教授	

◎印付きは指導教授・指導准教授

☆印付きは連携大学院方式による指導教授者

博士後期課程

	科目コード	科目名	単位	担当教員
修了年次必修科目	DS12101	バイオサイエンス特別研究	4	◎ 農博 林 隆 久 教授
				◎ 農博 吉 川 博 文 教授
				◎ 農博 河 野 友 宏 教授
				◎ 農博 新 村 洋 一 教授
				◎ 農博 千葉櫻 拓 教授
				◎ 博士(農学) 矢 嶋 俊 介 教授
				◎ 博士(農学) 喜 田 聡 教授
				◎ 博士(農学) 坂 田 洋 一 教授
				◎ 博士(農学) 川 崎 信 治 教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

農芸化学専攻

【教育研究上の目的】

農芸化学専攻は、実学主義の理念を基に、人類の生活に関わる課題を食料、環境、健康の観点から農芸化学的アプローチにより解決することを研究目的としている。これら研究課題に対して基礎・応用の両面から研究遂行能力を修得できる教育研究体制の下、科学的解析能力、論理的展開能力を備えた人材の養成を目的とする。

【教育目標】

博士前期課程：農芸化学専攻では、生産環境化学、植物生産化学、微生物学、食料資源理化学、生物制御化学、栄養生化学の各専門領域における確かな知識と技術を修得し、研究課題を論理的に解決できる人材の育成を教育目標とする。

博士後期課程：農芸化学専攻では、生産環境化学、植物生産化学、微生物学、食料資源理化学、生物制御化学、栄養生化学のより高度な知識と研究能力を修得し、リーダーシップを発揮し世界に通用する人材の育成を教育目標とする。

博士前期課程

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選 択 必 修 科 目	MS03201	生産環境化学特論	2	選	◎ 農博 前田良之 教授
	MS03202	生産環境化学特論演習	2	選	◎ 農博 前田良之 教授 博士(農学) 加藤拓 准教授
	MS03203	植物生産化学特論	2	選	◎ 博士(農学) 樋口恭子 教授
	MS03204	植物生産化学特論演習	2	選	◎ 博士(農学) 樋口恭子 教授 博士(農学) 横田健治 准教授
	MS03205	微生物学特論	2	選	◎ 農博 岡田早苗 教授 ☆ 農博 高木和広 客員教授
	MS03206	微生物学特論演習	2	選	◎ 農博 岡田早苗 教授 ☆ 農博 高木和広 客員教授 博士(獣医) 梶川揚申 助教
	MS03207	食料資源理化学特論	2	選	◎ 農博 高野克己 教授 ◎ 博士(農化) 内野昌孝 教授
	MS03208	食料資源理化学特論演習	2	選	◎ 農博 高野克己 教授 ◎ 博士(農化) 内野昌孝 教授 博士(農化) 野口智弘 准教授 博士(農化) 辻井良政 准教授 博士(農化) 岡大貴 助教
	MS03209	生物制御化学特論	2	選	◎ 博士(農学) 松島芳隆 教授
	MS03210	生物制御化学特論演習	2	選	◎ 博士(農学) 松島芳隆 教授 博士(農学) 須恵雅之 准教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

☆印付きは連携大学院方式による指導教授

教職欄の 必 は教職必修科目、選 は選択科目を表す。専修免許状を取得するためには当該専攻の 必・選 単位を 24 単位以上習得すること (P17 参照)。

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選択必修科目	MS03211	栄養・生化学特論	2	選	◎ 博士(農化) 山本 祐司 教授
	MS03212	栄養・生化学特論演習	2	選	◎ 博士(農化) 山本 祐司 教授 ◎ 博士(農学) 小林 謙一 助教
必修科目	MS03103	生体機能化学Ⅰ	2	選	◎ 博士(農学) 松島 芳隆 教授
	MS03104	生体機能化学Ⅱ	2	選	◎ 博士(農学) 樋口 恭子 教授 ◎ 農博 岡田 早苗 教授 ◎ 農博 前田 良之 教授 ◎ 博士(農化) 山本 祐司 教授 ◎ 博士(農化) 内野 昌孝 教授 ◎ 博士(農学) 須 恵 雅之 准教授
	MS03105	分子細胞生物学	2	選	◎ 博士(農化) 山本 祐司 教授 ◎ 博士(農学) 樋口 恭子 教授 ◎ 博士(獣医) 梶川 揚申 助教 ◎ 博士(農学) 喜田 聡 教授 ◎ 農博 千葉 櫻 拓 教授 ◎ 博士(農学) 坂田 洋一 教授
選択科目	MS03504	環境科学	2	選	◎ 農博 前田 良之 教授 ◎ 博士(農学) 樋口 恭子 教授 ◎ 博士(農学) 松島 芳隆 教授 ◎ 博士(農学) 加藤 拓 准教授
	MS03505	遺伝子工学	2	選	◎ 博士(農化) 山本 祐司 教授 ◎ 農博 高野 克己 教授 ◎ 博士(農化) 内野 昌孝 教授 ◎ 博士(獣医) 梶川 揚申 助教
	MS03506	論文英語Ⅰ	2		Barry Mckenzie 非常勤講師
	MS03507	プレゼンテーション法Ⅰ	2		◎ 博士(農学) 樋口 恭子 教授 ◎ 平尾 隆行 非常勤講師
修了年次必修科目	MS03101	農芸化学特別総合演習	6	必	◎ 博士(農学) 樋口 恭子 教授
	MS03102	農芸化学特別総合実験	10	必	◎ 農博 岡田 早苗 教授 ◎ 農博 前田 良之 教授 ◎ 農博 高野 克己 教授 ◎ 博士(農化) 山本 祐司 教授 ◎ 博士(農学) 松島 芳隆 教授 ◎ 博士(農化) 内野 昌孝 教授 ☆ 農博 高木 和広 客員教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

☆印付きは連携大学院方式による指導教授

博士後期課程

	科目コード	科目名	単位	担当教員
選択科目	DS03501	論文英語Ⅱ	2	Barry Mckenzie 非常勤講師
	DS03502	プレゼンテーション法Ⅱ	2	◎ 博士(農学) 樋口 恭子 教授 ◎ 平尾 隆行 非常勤講師

◎印付きは指導教授・指導准教授

醸造学専攻

【教育研究上の目的】

醸造学専攻は、わが国独自の醸造技術や発酵食品の科学的探求及び次世代を担う微生物利用産業の発展に寄与する人材の輩出を理念とし、醸造業をはじめとする微生物利用産業に関する基礎科学知識に精通し微生物学・化学・生物工学に関する研究能力を有する人材並びに発酵技術に習熟し微生物利用産業の発展を支える研究者や高度専門職業人となる人材の養成を目的とする。

【教育目標】

博士前期課程：醸造学専攻では、醸造業をはじめとする微生物産業に関わる基礎的な知識及び微生物学、化学または生物工学を基盤とした研究能力を有する人材の育成を教育目標とする。

博士後期課程：醸造学専攻では、微生物を駆使する発酵技術に習熟し、次世代の微生物利用産業の発展を支える研究者や高度専門職業人となり得る人材の育成を教育目標とする。

博士前期課程

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選 択 必 修 科 目	MS09201	酒類生産学特論Ⅰ	2	選	◎ 博士(醸造) 進藤 齊 准教授
	MS09202	酒類生産学特論Ⅱ	2	選	◎ 博士(醸造) 進藤 齊 准教授
	MS09203	酒類生産学特論実験	2	選	◎ 博士(醸造) 進藤 齊 准教授 ◎ 博士(農学) 徳岡 昌文 助教
	MS09204	発酵食品学特論Ⅰ	2	選	◎ 博士(農化) 小泉 幸道 教授
	MS09205	発酵食品学特論Ⅱ	2	選	◎ 博士(農学) 柏木 豊 教授 ◎ 農博 貝沼 章子 教授 ◎ 博士(農化) 前橋 健二 准教授 ◎ 博士(農化) 石川 森夫 准教授
	MS09206	発酵食品学特論実験	2	選	◎ 博士(農化) 小泉 幸道 教授 ◎ 博士(農学) 柏木 豊 教授 ◎ 農博 貝沼 章子 教授 ◎ 博士(農化) 前橋 健二 准教授 ◎ 博士(農化) 石川 森夫 准教授
	MS09207	醸造微生物学特論Ⅰ	2	選	● 博士(農化) 田中 尚人 教授
	MS09208	醸造微生物学特論Ⅱ	2	選	◎ 博士(農学) 中山 俊一 准教授
	MS09209	醸造微生物学特論実験	2	選	● 博士(農化) 田中 尚人 教授 ◎ 博士(農学) 中山 俊一 准教授 ◎ 博士(醸造) 門倉 利守 准教授
	MS09210	醸造環境科学特論Ⅰ	2	選	◎ 農博 鈴木 昌治 教授
MS09211	醸造環境科学特論Ⅱ	2	選	◎ 農博 額田 恭郎 教授 ◎ 博士(工学) 藤本 尚志 教授 ◎ 博士(理学) 矢島 新 准教授 ◎ 博士(生環) 大西 章博 准教授	

◎印付きは指導教授・指導准教授

●印付きは博士前期課程の指導教授、後期課程は環境共生学専攻の指導教授

博士(生環)は博士(生物環境調節学)の略

教職欄の 必 は教職必修科目、選 は選択科目を表す。専修免許状を取得するためには当該専攻の 必・選 単位を24単位以上習得すること(P17参照)。

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選択必修科目	MS09212	醸造環境科学特論実験	2	選	◎ 農博 鈴木昌治 教授 ◎ 農博 額田恭郎 教授 ◎ 博士(工学) 藤本尚志 教授 ◎ 博士(理学) 矢島新 准教授 ◎ 博士(生環) 大西章博 准教授 ◎ 博士(農学) 勝田亮 助教
	MS09501 MS09502	醸造原科学特論Ⅰ 醸造原科学特論Ⅱ	2 2	選 選	◎ 農博 貝沼章子 教授 ◎ 博士(農化) 小泉幸道 教授 ◎ 博士(農学) 柏木豊 教授 ◎ 農博 鈴木昌治 教授 ◎ 農博 額田恭郎 教授 ◎ 博士(工学) 藤本尚志 教授 ● 博士(農化) 田中尚人 教授 ◎ 博士(醸造) 進藤斉 准教授 ◎ 博士(農化) 前橋健二 准教授 ◎ 博士(農化) 石川森夫 准教授 ◎ 博士(理学) 矢島新 准教授 ◎ 博士(生環) 大西章博 准教授 ◎ 博士(農学) 中山俊一 准教授 ◎ 博士(醸造) 中門倉利守 准教授 ◎ 博士(農学) 徳岡昌文 助教 ◎ 博士(農学) 勝田亮 助教
選択科目	MS09503	酵素化学特論Ⅰ	2	選	◎ 博士(農学) 柏木豊 教授
	MS09504	酵素化学特論Ⅱ	2	選	
	MS09505	分子生物学特論	2	選	博士(工学) 楠本憲一 非常勤講師
	MS09506	生物化学工学特論Ⅰ	2	選	農博 中西載慶 非常勤講師
	MS09507	生物化学工学特論Ⅱ	2	選	博士(生物工学) 徳田宏晴 非常勤講師
	MS09508	微生物生態学特論Ⅰ	2	選	◎ 博士(農学) 柏木豊 教授
	MS09509	微生物生態学特論Ⅱ	2	選	
	MS09510	機能性物質論	2	選	◎ 農博 額田恭郎 教授 ◎ 博士(理学) 矢島新 准教授 ◎ 博士(農学) 勝田亮 助教
MS09511	プレゼンテーション法	2		専攻教員全員担当	
修了年次必修科目	MS09101	醸造学特別実験	10	必 必	◎ 農博 貝沼章子 教授
	MS09102	醸造学特別実習	4		◎ 博士(農化) 小泉幸道 教授
			◎ 博士(農学) 柏木豊 教授		
			◎ 農博 鈴木昌治 教授		
			◎ 農博 額田恭郎 教授		
			◎ 博士(工学) 藤本尚志 教授		
			● 博士(農化) 田中尚人 教授		
			◎ 博士(醸造) 進藤斉 准教授		
			◎ 博士(農化) 前橋健二 准教授		
			◎ 博士(農化) 石川森夫 准教授		
			◎ 博士(理学) 矢島新 准教授		
		◎ 博士(生環) 大西章博 准教授			
		◎ 博士(農学) 中山俊一 准教授			

◎印付きは指導教授・指導准教授

●印付きは博士前期課程の指導教授、後期課程は環境共生学専攻の指導教授

博士(生環)は博士(生物環境調節学)の略

博士後期課程

	科目コード	科 目 名	単位	担 当 教 員
修了年次必修科目	DS09101	醸造学特別研究	4	◎ 農博 貝 沼 章 子 教授
				◎ 博士(農化) 小 泉 幸 道 教授
				◎ 博士(農学) 柏 木 豊 教授
				◎ 農博 鈴 木 昌 治 教授
				◎ 農博 額 田 恭 郎 教授
				◎ 博士(工学) 藤 本 尚 志 教授
				◎ 博士(醸造) 進 藤 齐 准教授
				◎ 博士(農化) 前 橋 健 二 准教授
				◎ 博士(農化) 石 川 森 夫 准教授
				◎ 博士(理学) 矢 島 新 准教授
				◎ 博士(生環) 大 西 章 博 准教授
◎ 博士(農学) 中 山 俊 一 准教授				

◎印付きは指導教授・指導准教授

博士(生環)は博士(生物環境調節学)の略

食 品 栄 養 学 専 攻

【教育研究上の目的】

食品栄養学専攻は、食品の開発や安全性確保、医療における食事療法などの専門的な研究を行い、さらに食品学および栄養学領域において豊富な専門知識・技術と研究能力を持った研究・産業発展の指導的立場を担える高度な専門家となる人材の養成を目的とする。

【教育目標】

博士前期課程：食品栄養学専攻では、食品学や栄養学などの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を備えた人材の育成を教育目標とする。

博士後期課程：食品栄養学専攻では、食品学や栄養学などの専門領域における高度な知識と創造的な研究能力を修得し、問題設定・解決能力および問題解決へ向けてのリーダーシップを備えた人材の育成を教育目標とする。

博士前期課程

	科目コード	科 目 名	単位	教職	担 当 教 員
選 択 必 修 科 目	MS07201	食 品 機 能 学 特 論	2	選	◎ 博士(農化) 阿久澤 さゆり 教授 ◎ 博士(農学) 阿 部 尚 樹 教授 ◎ 博士(農学) 大 石 祐 一 教授 ◎ 農博 清 水 誠 教授 ◎ 博士(農化) 鈴 野 弘 子 教授 ◎ 博士(農化) 富 澤 元 博 教授 ◎ 博士(農学) 服 部 一 夫 教授 ◎ 博士(農化) 村 清 司 教授
	MS07202	栄 養 機 能 学 特 論	2	選	◎ 農博 上 原 万里子 教授 ◎ 保博 川 野 因 教授 ◎ 医博 田 中 越 郎 教授 ◎ 医博 中 江 大 教授 ◎ 博士(生環) 松 崎 広 志 教授
選 択 科 目	MS07501	食 品 生 化 学 特 論	2	選	◎ 博士(農学) 大 石 祐 一 教授 ◎ 農博 清 水 誠 教授 ◎ 博士(農学) 服 部 一 夫 教授 ◎ 博士(農学) 岩 槻 健 准教授
	MS07503	食 品 衛 生 化 学 特 論	2	選	◎ 博士(農学) 阿 部 尚 樹 教授 ◎ 博士(農化) 富 澤 元 博 教授 ◎ 博士(薬学) 小野瀬 淳 一 准教授
	MS07502	食 品 機 能 開 発 学 特 論	2	選	◎ 博士(農化) 村 清 司 教授 ◎ 博士(農学) 田 村 倫 子 准教授
	MS07504	調 理 科 学 特 論	2	選	◎ 博士(農化) 阿久澤 さゆり 教授 ◎ 博士(農化) 鈴 野 弘 子 教授 ◎ 博士(学術) 池 田 昌 代 准教授
	MS07507	栄 養 生 理 化 学 特 論	2	選	◎ 農博 上 原 万里子 教授 ◎ 博士(生環) 松 崎 広 志 教授 ◎ 博士(医学) 高 橋 信 之 准教授 ◎ 博士(農化) 勝間田 真 一 助教

◎印付きは指導教授・指導准教授

教職欄の 必 は教職必修科目、選 は選択科目を表す。専修免許状を取得するためには当該専攻の 必・選 単位を 24 単位以上習得すること (P17 参照)。

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選 択 科 目	MS07508	保健栄養学特論	2	選	◎ 保博 川野 因 教授 博士(医学) 日田 安寿美 准教授 博士(保健) 多田 由紀 助教
	MS07509	臨床栄養学特論	2	選	◎ 医博 田中 越郎 教授 博士(医学) 本間 和宏 教授 博士(栄養) 若菜 宣明 助教
	MS07519	食品安全学特論	2	選	◎ 博士(農化) 富澤 元博 教授 ◎ 医博 中江 大 教授
	MS07515	分子細胞生物学	2	選	◎ 農博 上原 万里子 教授 ◎ 博士(農学) 大石 祐一 教授 ◎ 博士(農学) 服部 一夫 教授 博士(農学) 岩槻 健 准教授 博士(医学) 高橋 信之 准教授
	MS07516	生物化学	2	選	◎ 博士(農学) 阿部 尚樹 教授 ◎ 博士(農化) 富澤 元博 教授 ◎ 医博 中江 大 教授 博士(薬学) 小野瀬 淳一 准教授 博士(薬学) 碓井 之雄 非常勤講師
	MS07517	食品機能利用学	2	選	◎ 博士(農化) 阿久澤 さゆり 教授 ◎ 博士(農化) 鈴野 弘子 教授 ◎ 博士(農化) 村 清司 教授 博士(学術) 池田 昌代 准教授 博士(農学) 田村 倫子 准教授
	MS07506	フード・バイオテクノロジー	2	選	博士(農学) 坂田 洋一 教授 博士(農学) 小川 英彦 准教授
	MS07512	ニュートリゲノミクス	2	選	農博 加藤 久典 非常勤講師
	MS07518	人間栄養学	2	選	◎ 保博 川野 因 教授 ◎ 医博 田中 越郎 教授 ◎ 博士(生環) 松崎 広志 教授 博士(医学) 本間 和宏 教授 博士(医学) 日田 安寿美 准教授 博士(保健) 多田 由紀 助教 博士(栄養) 若菜 宣明 助教
	MS07513	論文英語	2		Barry Mckenzie 非常勤講師
	MS07514	プレゼンテーション法	2		博士(農化) 澤山 茂 非常勤講師

◎印付きは指導教授・指導准教授
博士(生環)は博士(生物環境調節学)の略

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
修了年次必修科目	MS07104	食品栄養学特別演習	6	必	◎ 保博 川野 因 教授
	MS07102	食品栄養学特別実験	10	必	◎ 博士(農化) 阿久澤 さゆり 教授
					◎ 博士(農学) 阿部 尚樹 教授
					◎ 農博 上原 万里子 教授
					◎ 博士(農学) 大石 祐一 教授
					◎ 農博 清水 誠 教授
					◎ 博士(農化) 鈴野 弘子 教授
					◎ 医博 田中 越郎 教授
					◎ 博士(農化) 富澤 元博 教授
					◎ 医博 中江 大 教授
					◎ 博士(農学) 服部 一夫 教授
					◎ 博士(生環) 松崎 広志 教授
					◎ 博士(農化) 村清 司久 教授
					☆ 医博 斎藤 博久 客員教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

☆印付きは連携大学院方式による指導教授

博士(生環)は博士(生物環境調節学)の略

博士後期課程

	科目コード	科目名	単位	担当教員
修了年次必修科目	DS07101	食品栄養学特別研究	4	◎ 保博 川野 因 教授
				◎ 博士(農化) 阿久澤 さゆり 教授
				◎ 博士(農学) 阿部 尚樹 教授
				◎ 農博 上原 万里子 教授
				◎ 博士(農学) 大石 祐一 教授
				◎ 農博 清水 誠 教授
				◎ 博士(農化) 鈴野 弘子 教授
				◎ 医博 田中 越郎 教授
				◎ 博士(農化) 富澤 元博 教授
				◎ 医博 中江 大 教授
				◎ 博士(農学) 服部 一夫 教授
				◎ 博士(生環) 松崎 広志 教授
				◎ 博士(農化) 村清 司久 教授
				☆ 医博 斎藤 博久 客員教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

☆印付きは連携大学院方式による指導教授

博士(生環)は博士(生物環境調節学)の略

林 学 専 攻

【教育研究上の目的】

林学専攻は、地域から地球的規模にいたる森林・林業・林産業・農山村に関する高度な知識と理解力や、森林の資源生産的機能と環境保全的機能に関する総合的で高度な研究能力と管理能力を持ち、森林の保全とその多面的機能の高度利用、生物多様性の保全、循環型社会の形成に貢献できる人材の養成を目的とする。

【教育目標】

博士前期課程：林学専攻では、森林・林業・林産業・農山村に関する専門領域における高度な知識と研究能力、管理能力を修得し、森林の保全とその多面的機能の高度利用を目指し、生物多様性の保全や循環型社会の形成に関する問題設定・解決能力を備えた人材の育成を教育目標とする。

博士後期課程：林学専攻では、森林環境保全学、森林資源生産学、森林資源利用学、森林文化情報学などの専門領域における高度な知識と創造的な研究能力を修得し、生物多様性の保全や循環型社会の形成に関する問題設定・解決能力および問題解決に向けてのリーダーシップを備えた人材の育成を教育目標とする。

博士前期課程

	科目コード	科 目 名	単位	教職	担 当 教 員
選 択 必 修 科 目 1	MS04201	森林環境保全学特論	2	選	◎ 理博 中 村 幸 人 教授 ◎ 博士(理学) 武 生 雅 明 教授 ◎ 博士(農学) 矢 口 行 雄 教授
	MS04202	森林環境保全学特論実験	2	選	◎ 理博 中 村 幸 人 教授 ◎ 博士(農学) 矢 口 行 雄 教授 ◎ 博士(理学) 武 生 雅 明 教授 ◎ 博士(林学) 福 永 健 司 教授 博士(林学) 橘 隆 一 准教授
	MS04203	森林資源生産学特論	2	選	◎ 博士(農学) 今 富 裕 樹 教授 ◎ 博士(農学) 上 原 巖 教授 ◎ 博士(林学) 菅 原 泉 教授
	MS04204	森林資源生産学特論実験	2	選	◎ 博士(農学) 今 富 裕 樹 教授 ◎ 博士(農学) 上 原 巖 教授 ◎ 博士(林学) 菅 原 泉 教授 博士(林学) 矢 部 和 弘 准教授 博士(農学) 田 中 恵 准教授
	MS04205	森林資源利用学特論	2	選	◎ 博士(林学) 大 林 宏 也 教授 ◎ 博士(林学) 江 口 文 陽 教授
	MS04206	森林資源利用学特論実験	2	選	◎ 博士(林学) 大 林 宏 也 教授 ◎ 博士(林学) 江 口 文 陽 教授 博士(農学) 瀬 山 智 子 准教授
	MS04207	森林文化情報学特論	2	選	◎ 博士(農学) 宮 林 茂 幸 教授 ◎ 博士(農学) 佐 藤 孝 吉 教授
	MS04208	森林文化情報学特論実験	2	選	◎ 博士(農学) 宮 林 茂 幸 教授 ◎ 博士(農学) 佐 藤 孝 吉 教授 博士(林学) 関 岡 東 生 准教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選択必修科目2	MS04301	森林生態学特論	2	選	◎ 理博 中村幸人 教授 ◎ 博士(理学) 武生雅明 教授
	MS04302	治山緑化工学特論	2	選	◎ 博士(林学) 福永健司 教授 ◎ 博士(林学) 橘隆一 准教授
	MS04303	森林微生物学特論	2	選	◎ 博士(農学) 矢口行雄 教授 ◎ 博士(学術) 本橋慶一 准教授
	MS04304	造林学特論	2	選	◎ 博士(農学) 上原巖 教授 ◎ 博士(林学) 菅原泉 教授
	MS04305	森林療法学特論	2	選	◎ 博士(農学) 上原巖 教授
	MS04306	林業工学特論	2	選	◎ 博士(農学) 今富裕樹 教授 ◎ 博士(林学) 矢部和弘 准教授
	MS04307	木材工学特論	2	選	農博 小林純 非常勤講師
	MS04308	林産化学特論	2	選	◎ 博士(林学) 江口文陽 教授 ◎ 博士(農学) 瀬山智子 准教授
	MS04309	林政学特論	2	選	◎ 博士(農学) 宮林茂幸 教授 ◎ 博士(林学) 関岡東生 准教授
	MS04310	森林経営学特論	2	選	◎ 博士(農学) 佐藤孝吉 教授
必修科目	MS04101	プレゼンテーション法	2		専攻教員全員担当
	MS04103	実験・調査計画法	2		内田治 非常勤講師
選択科目	MS04501	論文英語	2		専攻教員全員担当
	MS04502	論文作成法	2		専攻教員全員担当
	MS04503	フィールド調査	2		専攻教員全員担当
	MS04504	科学英語	2		岩永弘人 教授
修了年次必修科目	MS04104	林学特別演習	6	必	◎ 博士(農学) 佐藤孝吉 教授
	MS04105	林学特別実験	8	必	◎ 博士(農学) 今富裕樹 教授 ◎ 博士(農学) 上原巖 教授 ◎ 博士(林学) 江口文陽 教授 ◎ 博士(林学) 大林宏也 教授 ◎ 博士(林学) 菅原泉 教授 ◎ 博士(理学) 武生雅明 教授 ◎ 理博 中村幸人 教授 ◎ 博士(林学) 福永健司 教授 ◎ 博士(農学) 宮林茂幸 教授 ◎ 博士(農学) 矢口行雄 教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

教職欄の 必 は教職必修科目、選 は選択科目を表す。専修免許状を取得するためには当該専攻の 必・選 単位を 24 単位以上習得すること (P17 参照)。

博士後期課程

	科目コード	科目名	単位	担当教員
必修科目	DS04101	上級実験・調査計画法	2	内田 治 非常勤講師
修了年次必修科目	DS04102	特別研究総合演習	12	◎ 博士(農学) 佐藤 孝吉 教授 ◎ 博士(農学) 今富 孝裕 教授 ◎ 博士(農学) 上原 巖 教授 ◎ 博士(林学) 江口 文陽 教授 ◎ 博士(林学) 大林 宏也 教授 ◎ 博士(林学) 菅原 泉 教授 ◎ 博士(理学) 武生 雅明 教授 ◎ 理博 中村 幸人 教授 ◎ 博士(林学) 福永 健司 教授 ◎ 博士(農学) 宮林 茂幸 教授 ◎ 博士(農学) 矢口 行雄 教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

農業工学専攻

【教育研究上の目的】

農業工学専攻は、環境に配慮した地域資源の有効利用と循環型社会の構築を理念とし、これらを技術的に具現するために農業土木および農業機械分野の学問を基軸とした実践的な教育研究を行い、現場での高度な技術開発・問題解決と学術的な研究を両立できる能力を持った人材の養成を目的とする。

【教育目標】

博士前期課程：農業工学専攻では、水、土地および食料資源の有効利用技術の開発や、環境の創造・保全を考慮した工学的生物生産技術に関わる能力を持ち、優れた問題解決力を持った実践的技術者の育成を教育目標とする。

博士後期課程：農業工学専攻では、水、土地および食料資源の有効利用技術の開発や、環境の創造・保全を考慮した工学的生物生産技術に関わる高度な能力を持ち、課題抽出能力、課題分析能力、課題解決プロセスの企画力を有する優れた研究者・上級技術者の育成を教育目標とする。

博士前期課程

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選 択 必 修 科 目	MS08201	地域資源利用学特論Ⅰ*	2	選	◎ 博士(生環) 中村好男 教授
	MS08202	地域資源利用学特論Ⅱ*	2	選	◎ 博士(農学) 三原真智人 教授 ◎ 博士(農学) 中村貴彦 准教授 ◎ 博士(農学) 藤川智紀 准教授
	MS08203	地域資源利用学特論演習*	2	選	◎ 博士(生環) 中村好男 教授 ◎ 博士(農学) 三原真智人 教授 ◎ 博士(農学) 中村貴彦 准教授 ◎ 博士(農学) 藤川智紀 准教授
	MS08204	生産環境情報・計画学特論Ⅰ	2	選	◎ 博士(農学) 豊田裕道 教授
	MS08205	生産環境情報・計画学特論Ⅱ*	2	選	◎ 博士(農学) 渡邊文雄 教授 ◎ 博士(地環) 島田沢彦 教授 ◎ 博士(農学) 鈴木伸治 准教授
	MS08206	生産環境情報・計画学特論演習*	2	選	◎ 博士(農学) 豊田裕道 教授 ◎ 博士(農学) 渡邊文雄 教授 ◎ 博士(地環) 島田沢彦 教授 ◎ 博士(農学) 鈴木伸治 准教授
	MS08207	施設工学特論Ⅰ	2	選	◎ 博士(工学) 小梁川 雅 教授
	MS08208	施設工学特論Ⅱ	2	選	◎ 博士(工学) 竹内 康 教授 ◎ 博士(農学) 岡澤 宏 准教授
	MS08209	施設工学特論演習*	2	選	◎ 博士(工学) 小梁川 雅 教授 ◎ 博士(工学) 竹内 康 教授 ◎ 博士(農学) 岡澤 宏 准教授 ◎ 博士(工学) 川名 太 准教授
	MS08210	農業生産システム工学特論Ⅰ*	2	選	◎ 農博 坂口 栄一郎 教授
	MS08211	農業生産システム工学特論Ⅱ*	2	選	◎ 博士(生環) 田島 淳 教授 ◎ 博士(農学) 佐々木 豊 准教授 ◎ 博士(生産) 村松 良樹 准教授

*一部を英語によるバイリンガルで実施する
博士(生産)は博士(生物産業学)の略
博士(地環)は博士(地球環境科学)の略

◎印付きは指導教授・指導准教授
博士(生環)は博士(生物環境調節学)の略

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選 択 目	MS08212	農業生産システム工学特論演習*	2	選	◎ 農博 坂口 栄一郎 教授 ◎ 博士(生環) 田島 淳 教授 ◎ 博士(農学) 佐々木 豊 准教授 ◎ 博士(生産) 村松 良樹 准教授 ◎ 博士(農工) 川上 昭太郎 准教授
	MS08501	水利施設管理学特論*	2	選	◎ 博士(生環) 中村 好男 教授 ◎ 博士(農学) 岡澤 宏 准教授
	MS08502	海外農業開発学特論*	2	選	◎ 博士(農学) 渡邊 文雄 教授 ◎ 博士(地環) 島田 沢彦 教授 ◎ 博士(農学) 鈴木 伸治 准教授 ◎ 博士(農工) 北中 真人 非常勤講師
	MS08503	土壌物理学特論*	2	選	◎ 博士(農学) 三原 真智人 教授 ◎ 博士(農学) 渡邊 文雄 教授 ◎ 博士(農学) 鈴木 伸治 准教授
	MS08504	農村計画学特論*	2	選	◎ 博士(農学) 中村 貴彦 准教授
	MS08505	農地環境学特論*	2	選	◎ 博士(農学) 三原 真智人 教授 ◎ 博士(農学) 藤川 智紀 准教授
	MS08506	土木材料学特論*	2	選	◎ 博士(工学) 小梁川 雅 教授 ◎ 博士(工学) 川名 太 准教授
	MS08507	土木施工法特論*	2	選	◎ 博士(工学) 竹内 康 教授
	MS08508	農業ロボット工学特論*	2	選	◎ 博士(生環) 田島 淳 教授 ◎ 博士(農学) 佐々木 豊 准教授
	MS08509	農産プロセス工学特論*	2	選	◎ 農博 坂口 栄一郎 教授 ◎ 博士(生産) 村松 良樹 准教授 ◎ 博士(農工) 川上 昭太郎 准教授
	MS08510	広域環境情報学特論*	2	選	◎ 博士(農学) 豊田 裕道 教授 ◎ 博士(農学) 渡邊 文雄 教授 ◎ 博士(地環) 島田 沢彦 教授 ◎ 博士(農学) 鈴木 伸治 准教授
	MS08511	フィールド調査*	2	選	専攻教員全員担当
	MS08512	農業工学専修実験*	2	選	専攻教員全員担当
	MS08513	論文作成法*	2		専攻教員全員担当
MS08514	プレゼンテーション法*	2		専攻教員全員担当	

◎印付きは指導教授・指導准教授

博士(生環)は博士(生物環境調節学)の略

博士(地環)は博士(地球環境科学)の略

教職欄の 必 は教職必修科目、選 は選択科目を表す。専修免許状を取得するためには

当該専攻の 必・選 単位を 24 単位以上習得すること (P17 参照)。

博士(農工)は博士(農業工学)の略

博士(生産)は博士(生物産業学)の略

*一部を英語によるバイリンガルで実施する

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員		
修了年次必修科目	MS08101	農業工学特別演習*	8	必	◎ 農博	坂口 栄一郎	教授
					◎ 博士(生環)	中村 好男	教授
					◎ 博士(農学)	豊田 裕道	教授
					◎ 博士(工学)	小梁川 雅	教授
					◎ 博士(生環)	田島 淳	教授
					◎ 博士(農学)	渡邊 文雄	教授
					◎ 博士(農学)	三原 真智人	教授
					◎ 博士(工学)	竹内 康	教授
					◎ 博士(地環)	島田 沢彦	教授
					◎ 博士(農学)	佐々木 豊	准教授
					◎ 博士(農学)	鈴木 伸治	准教授
					◎ 博士(農学)	岡澤 宏	准教授
					◎ 博士(農学)	藤川 智紀	准教授
					◎ 博士(農学)	中村 貴彦	准教授
					◎ 博士(生産)	村松 良樹	准教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

博士(生環)は博士(生物環境調節学)の略

博士(地環)は博士(地球環境科学)の略

博士(農工)は博士(農業工学)の略

博士(生産)は博士(生物産業学)の略

*一部を英語によるバイリンガルで実施する

博士後期課程

	科目コード	科目名	単位	担当教員		
修了年次必修科目	DS08101	農業工学特別研究	4	◎ 農博	坂口 栄一郎	教授
				◎ 博士(生環)	中村 好男	教授
				◎ 博士(農学)	豊田 裕道	教授
				◎ 博士(工学)	小梁川 雅	教授
				◎ 博士(生環)	田島 淳	教授
				◎ 博士(農学)	渡邊 文雄	教授
				◎ 博士(農学)	三原 真智人	教授
				◎ 博士(工学)	竹内 康	教授
				◎ 博士(地環)	島田 沢彦	教授
				◎ 博士(農学)	佐々木 豊	准教授
				◎ 博士(農学)	鈴木 伸治	准教授
				◎ 博士(農学)	岡澤 宏	准教授
				◎ 博士(農学)	藤川 智紀	准教授
				◎ 博士(農学)	中村 貴彦	准教授
				◎ 博士(生産)	村松 良樹	准教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

博士(生環)は博士(生物環境調節学)の略

博士(地環)は博士(地球環境科学)の略

博士(農工)は博士(農業工学)の略

博士(生産)は博士(生物産業学)の略

造園学専攻

【教育研究上の目的】

造園学専攻は、庭園・公園などの基本的造園空間に加え、都市から自然地域までの快適環境を実現するための計画・デザイン思想と技術力、環境を構成する植物をはじめとした生物資源や景観計画・建設技術に関する知識と応用能力を高め、教育研究活動を通じて、豊かな地域社会と社会資本の形成に貢献する人材の養成を目的とする。

【教育目標】

博士前期課程：造園学専攻は、本学が目指す実学主義、実学教育のもとに、造園学の視点から、「人間と自然との共存」を基本とした合理的で快適な土地空間を創造あるいは保全し、秩序づけることのできる人材の育成を教育目標とする。

博士後期課程：造園学専攻は、造園学の視点から、「人間と自然との共存」を基本とした合理的で快適な土地空間を創造あるいは保全し、秩序づけることのできる高度な知識と技術を持つ優れた研究者の育成を教育目標とする。

博士前期課程

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
必修科目	MS11101	造園・景観計画学特論	2	選	◎ 博士(農学) 麻生 恵 教授 ◎ 博士(農学) 鈴木 誠 教授
選択必修科目	MS11201	造園・景観計画学特論演習	2	選	◎ 博士(農学) 麻生 恵 教授 ◎ 博士(農学) 鈴木 誠 教授 ◎ 博士(農学) 服部 勉 教授 博士(造園) 栗野 隆 准教授
必修科目	MS11102	緑地・環境デザイン学特論	2	選	◎ 博士(造園) 金子 忠一 教授 ◎ 博士(農学) 小林 章 教授 ◎ 博士(工学) 山崎 元也 教授
選択必修科目	MS11202	緑地・環境デザイン学特論演習	2	選	◎ 博士(造園) 金子 忠一 教授 ◎ 博士(農学) 小林 章 教授 ◎ 博士(工学) 山崎 元也 教授 博士(造園) 阿部 伸太 准教授 博士(農学) 荒井 歩 准教授 博士(工学) 國井 洋一 准教授
必修科目	MS11103	造園植物資源学特論	2	選	◎ 博士(農学) 高橋 新平 教授 ◎ 博士(農学) 鈴木 貢次郎 教授 ○ 博士(生環) 濱野 周泰 教授
選択必修科目	MS11203	造園植物資源学特論演習	2	選	◎ 博士(農学) 高橋 新平 教授 ◎ 博士(農学) 鈴木 貢次郎 教授 ○ 博士(生環) 濱野 周泰 教授 博士(学術) 水庭 千鶴子 准教授
選択科目	MS11501	造園史特論	2	選	◎ 博士(農学) 鈴木 誠 教授 博士(造園) 栗野 隆 准教授
	MS11502	観光計画特論	2	選	◎ 博士(農学) 麻生 恵 教授 博士(農学) 荒井 歩 准教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

○印付きは博士前期課程の指導教授、後期課程は環境共生学専攻の指導教授

博士(生環)は博士(生物環境調節学)の略

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選 択 科 目	MS11503	環境経済・造園企業特論	2	選	◎ 博士(造園) 金子 忠一 教授
	MS11504	ランドスケープマネジメント特論	2	選	◎ 博士(造園) 金子 忠一 教授
	MS11505	自然再生特論	2	選	◎ 博士(農学) 麻生 恵 教授 博士(共生) 高塚 敏 非常勤講師
	MS11506	ランドスケープデザイン特論	2	選	◎ 博士(造園) 金子 忠一 教授 博士(造園) 阿部 伸太 准教授 農博 蓑茂 寿太郎 非常勤講師 戸田 芳樹 非常勤講師
	MS11507	造園建設特論	2	選	◎ 博士(農学) 小林 章 教授 ◎ 博士(工学) 山崎 元也 教授 博士(工学) 國井 洋一 准教授
	MS11508	造園施設材料学特論	2	選	◎ 博士(農学) 小林 章 教授 ◎ 博士(工学) 山崎 元也 教授
	MS11509	庭園特論	2	選	◎ 博士(農学) 服部 勉 教授
	MS11510	日本庭園技術特論	2	選	◎ 博士(農学) 小林 章 教授 博士(造園) 栗野 隆 准教授
	MS11511	造園芸術特論	2	選	学術博士 中嶋 猛夫 非常勤講師
	MS11512	造園植栽特論	2	選	◎ 博士(農学) 鈴木 貢次郎 教授
	MS11513	都市緑化技術特論	2	選	◎ 博士(農学) 高橋 新平 教授 博士(学術) 水庭 千鶴子 准教授
	MS11515	樹芸特論	2	選	○ 博士(生環) 濱野 周泰 教授
	MS11516	草芸特論	2	選	◎ 博士(農学) 高橋 新平 教授
必 修 科 目	MS11104	造園学特論Ⅰ	2	必	◎ 博士(農学) 鈴木 貢次郎 教授 ◎ 博士(農学) 麻生 恵 教授 ◎ 博士(造園) 金子 忠一 教授 ◎ 博士(農学) 小林 章 教授 ◎ 博士(工学) 山崎 元也 教授 ◎ 博士(農学) 鈴木 誠 教授 ◎ 博士(農学) 高橋 新平 教授 ◎ 博士(農学) 服部 勉 教授 ○ 博士(生環) 濱野 周泰 教授
	MS11105	造園学特論Ⅱ	2	必	◎ 博士(農学) 鈴木 貢次郎 教授 ◎ 博士(農学) 麻生 恵 教授 ◎ 博士(造園) 金子 忠一 教授 ◎ 博士(農学) 小林 章 教授 ◎ 博士(工学) 山崎 元也 教授 ◎ 博士(農学) 鈴木 誠 教授 ◎ 博士(農学) 高橋 新平 教授 ◎ 博士(農学) 服部 勉 教授 ○ 博士(生環) 濱野 周泰 教授 Ph.D. Murari Suvedi 非常勤講師 Ph.D. Lin, Qing (林箒) 非常勤講師

◎印付きは指導教授・指導准教授

○印付きは博士前期課程の指導教授、後期課程は環境共生学専攻の指導教授

博士(生環)は博士(生物環境調節学)の略

博士(共生)は博士(環境共生学)の略

教職欄の 必 は教職必修科目、選 は選択科目を表す。専修免許状を取得するためには当該専攻の 必・選 単位を24単位以上習得すること(P17参照)。

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
修了年次必修科目	MS11106	造園学特論実験・演習	8	必	◎ 博士(農学) 鈴木 貢次郎 教授
					◎ 博士(農学) 麻生 恵 教授
					◎ 博士(造園) 金子 忠一 教授
					◎ 博士(農学) 小林 章 教授
					◎ 博士(工学) 山崎 元也 教授
					◎ 博士(農学) 鈴木 誠 教授
					◎ 博士(農学) 高橋 新平 教授
					◎ 博士(農学) 服部 勉 教授
					○ 博士(生環) 濱野 周泰 教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

○印付きは博士前期課程の指導教授、後期課程は環境共生学専攻の指導教授
博士(生環)は博士(生物環境調節学)の略

博士後期課程

	科目コード	科目名	単位	担当教員
修了年次必修科目	DS11101	造園学特別研究	4	◎ 博士(農学) 鈴木 貢次郎 教授
				◎ 博士(農学) 麻生 恵 教授
				◎ 博士(造園) 金子 忠一 教授
				◎ 博士(農学) 小林 章 教授
				◎ 博士(工学) 山崎 元也 教授
				◎ 博士(農学) 鈴木 誠 教授
				◎ 博士(農学) 高橋 新平 教授
				◎ 博士(農学) 服部 勉 教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

国際農業開発学専攻

【教育研究上の目的】

国際農業開発学専攻は、農学の自然科学および社会科学にわたる広範な学問領域を統合する総合的アプローチと実践的で国際的な視野に立った教育および研究を行うことによって、農業開発および国際協力などの分野ならびに国際社会の発展に貢献できる高度な専門家・研究者の養成を目的とする。

【教育目標】

博士前期課程：国際農業開発学専攻では、自然科学および社会科学にわたる広範な学問領域を統合する総合的アプローチにより、農業開発や国際協力にかかわる問題の解決を図るための論理的思考力と実践力、さらには、異なる文化や習慣を尊重した活動を展開できる人材の育成を教育目標とする。

博士後期課程：国際農業開発学専攻では、高度な専門知識を踏まえて課題を設定し研究を企画遂行する人材、さらには国内外の農業開発並びに国際協力分野でリーダーシップを持って活躍できる人材の育成を教育目標とする。

博士前期課程

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
必修・選択必修科目	MS10101	生物生産科学特論	2	選	◎ 農博 夏秋啓子 教授
	MS10201	生物生産科学特論実験	2	選	◎ 博士(農学) 志和地弘信 教授
	MS10202	生物生産科学特論演習	2	選	◎ 博士(農学) 入江憲治 教授
					◎ 博士(農学) 足達太郎 教授
					◎ 博士(農学) 中西康博 教授
					◎ 博士(農学) 小塩海平 教授
					◎ 農博 弦間洋 教授
					◎ 理博 丸田恵美子 教授
					☆ 博士(農学) 友岡憲彦 客員教授
					☆ 理博 石川雅之 客員教授
				☆ 博士(生環) 眞岡哲夫 客員教授	
	MS10102	国際農業開発学特論	2	選	◎ 農博 岩本純明 教授
	MS10203	国際農業開発学特論演習1	2	選	◎ 博士(農学) 高根務 教授
	MS10204	国際農業開発学特論演習2	2	選	◎ 学博 杉原たまえ 教授
					◎ 博士(農学) 山田隆一 教授
選択科目1	MS10501	熱帯作物学特論	2	選	◎ 博士(農学) 志和地弘信 教授
					◎ 博士(農学) 入江憲治 教授
	MS10502	熱帯園芸学特論	2	選	◎ 博士(農学) 小塩海平 教授
					◎ 農博 弦間洋 教授
	MS10503	熱帯作物保護学特論	2	選	◎ 農博 夏秋啓子 教授
				◎ 博士(農学) 足達太郎 教授	
	MS10504	農業環境科学特論	2	選	◎ 博士(農学) 中西康博 教授
				◎ 理博 丸田恵美子 教授	
				博士(生環) 入江満美 准教授	

本専攻の開講科目は英語で実施 ○印付きは博士前期課程の指導教授、後期課程は環境共生学専攻の指導教授
◎印付きは指導教授・指導准教授 ☆印付きは連携大学院方式による指導教授

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選択科目2	MS10601	農業開発経済学特論	2	選	◎ 博士(農学) 高根 務 教授 ○ 博士(農経) 板垣 啓四郎 教授 博士(農経) 中曾根 勝重 准教授
	MS10602	農業開発政策・普及特論	2	選	◎ 農博 岩本 純明 教授 ◎ 学博 杉原 たまえ 教授
	MS10603	地域農業開発特論	2	選	◎ 博士(農学) 山田 隆一 教授
選択科目3	MS10702	英語論文作成法	2		◎ 農博 夏秋 啓子 教授 ◎ 農博 岩本 純明 教授 ◎ 博士(農学) 志和地 弘信 教授 ◎ 博士(農学) 高根 務 教授 ◎ 学博 杉原 たまえ 教授 ◎ 博士(農学) 入江 憲治 教授 ◎ 博士(農学) 足達 太郎 教授 ◎ 博士(農学) 小塩 海平 教授 ◎ 博士(農学) 中西 康博 教授 ◎ 農博 弦間 洋 教授 ◎ 理博 丸田 恵美子 教授 ◎ 博士(農学) 山田 隆一 教授 ○ 博士(農経) 板垣 啓四郎 教授 博士(農経) 三簾 久夫 准教授
	MS10703	論文作成法	2		専攻教員全員
	MS10704	英語によるプレゼンテーション法	2		専攻教員全員
	MS10705	サイエンスコミュニケーション法	2		専攻教員全員
	MS10706	国際協力のための英会話	2		近藤 クリスティーン・メー 非常勤講師
	MS10707	情報処理・文献検索	1		梅 澤 貴典 非常勤講師
	MS10708	フィールド調査	2		専攻教員全員
	MS10712	コンピュータ演習	2		高橋 信夫 非常勤講師
	MS10710	プロジェクトサイクルマネジメント	2		◎ 博士(農学) 高根 務 教授 ○ 博士(農経) 板垣 啓四郎 教授
	MS10711	特別講義	2		専攻教員全員

◎印付きは指導教授・指導准教授

○印付きは博士前期課程の指導教授、後期課程は環境共生学専攻の指導教授

教職欄の 必 は教職必修科目、選 は選択科目を表す。専修免許状を取得するためには当該専攻の 必・選 単位を24単位以上習得すること (P17 参照)。

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
修了年次必修科目	MS10103	国際農業開発学特別演習	8	必	◎ 博士(農学) 志和地 弘 信 教授
					◎ 農博 岩本 純 明 教授
					◎ 学博 杉原 たまえ 教授
					◎ 博士(農学) 高根 務 教授
					◎ 農博 夏秋 啓子 教授
					◎ 博士(農学) 入江 憲 治 教授
					◎ 博士(農学) 足達 太郎 教授
					◎ 博士(農学) 中西 康 博 教授
					◎ 博士(農学) 小塩 海 平 教授
					◎ 農博 弦間 洋 教授
					◎ 理博 丸田 恵美子 教授
					◎ 博士(農学) 山田 隆 一 教授
					○ 博士(農経) 板垣 啓四郎 教授
					☆ 博士(農学) 友岡 憲 彦 客員教授
					☆ 理博 石川 雅 之 客員教授
					☆ 博士(生環) 眞岡 哲 夫 客員教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

○印付きは博士前期課程の指導教授、後期課程は環境共生学専攻の指導教授

☆印付きは連携大学院方式による指導教授

博士後期課程

	科目コード	科目名	単位	担当教員
修了年次必修科目	DS10101	国際農業開発学特別研究	4	◎ 博士(農学) 志和地 弘 信 教授
				◎ 学博 杉原 たまえ 教授
				◎ 博士(農学) 高根 務 教授
				◎ 農博 夏秋 啓子 教授
				◎ 博士(農学) 入江 憲 治 教授
				◎ 博士(農学) 足達 太郎 教授
				◎ 博士(農学) 中西 康 博 教授
				◎ 博士(農学) 小塩 海 平 教授
				◎ 農博 弦間 洋 教授
				◎ 理博 丸田 恵美子 教授
				◎ 博士(農学) 山田 隆 一 教授
				☆ 博士(農学) 友岡 憲 彦 客員教授
				☆ 理博 石川 雅 之 客員教授
				☆ 博士(生環) 眞岡 哲 夫 客員教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

☆印付きは連携大学院方式による指導教授

農業経済学専攻

【教育研究上の目的】

農業経済学専攻は、農業及び食料、環境の諸分野において、経済・経営・社会・地理・歴史等の社会科学の多面的な知識をもち、変化する社会・経済情勢に的確に対応のできる分析能力と論理的思考能力を有する研究者および高度専門技術者の養成を目的とする。

【教育目標】

博士前期課程：農業経済学専攻では、社会科学の専門領域における知識と研究能力を修得し、食料問題・農業問題・環境問題等、変化する社会・経済情勢に的確に対応できる人材の育成を教育目標とする。

博士後期課程：農業経済学専攻では、社会科学の専門領域における高度な知識と論理的な研究能力を修得し、食料問題・農業問題・環境問題等、変化する社会・経済情勢に的確に対応できるリーダーシップを備えた人材の育成を教育目標とする。

博士前期課程

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選 択 必 修 科 目	MS02201	農業経済学特論Ⅰ	2	選	◎ 農博 立岩 壽一 教授
	MS02202	農業経済学特論Ⅱ	2	選	◎ 博士(農経) 北田 紀久雄 教授 ◎ 博士(農経) 寺内 光宏 教授 ◎ 博士(農学) 金田 憲和 教授
	MS02203	農業経済学特論演習Ⅰ	2	選	◎ 農博 立岩 壽一 教授
	MS02204	農業経済学特論演習Ⅱ	2	選	◎ 博士(農経) 北田 紀久雄 教授 ◎ 博士(農経) 寺内 光宏 教授 ◎ 博士(農学) 金田 憲和 教授 ◎ 博士(農学) 吉野 馨子 准教授 ◎ 博士(農学) 岩本 博幸 准教授 ◎ 博士(農経) 野口 敬夫 准教授
	MS02205	農政学特論Ⅰ	2	選	◎ 博士(農経) 友田 清彦 教授
	MS02206	農政学特論Ⅱ	2	選	◎ 博士(農学) 原 珠里 教授 ◎ 博士(農学) 田中 裕人 教授
	MS02207	農政学特論演習Ⅰ	2	選	◎ 博士(農経) 友田 清彦 教授
	MS02208	農政学特論演習Ⅱ	2	選	◎ 博士(農学) 原 珠里 教授 ◎ 博士(農学) 田中 裕人 教授 ◎ 博士(農学) 五條 満義 准教授 ◎ 博士(農学) 堀部 篤 准教授
	MS02209	食料経済学特論Ⅰ	2	選	◎ 博士(農学) 菅 沼 圭輔 教授
	MS02210	食料経済学特論Ⅱ	2	選	◎ 博士(農経) 高柳 長直 教授 ◎ 博士(農学) 堀田 和彦 教授 ◎ 博士(農学) 大浦 裕二 教授
	MS02211	食料経済学特論演習Ⅰ	2	選	◎ 博士(農学) 菅 沼 圭輔 教授
	MS02212	食料経済学特論演習Ⅱ	2	選	◎ 博士(農経) 高柳 長直 教授 ◎ 博士(農学) 堀田 和彦 教授 ◎ 博士(農学) 大浦 裕二 教授 ◎ 博士(農経) 上岡 美保 准教授 ◎ 博士(農経) 菊地 昌弥 准教授 ◎ 博士(学術) 竹内 重吉 助教

◎印付きは指導教授・指導准教授

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選択科目	MS02501	農業法特論Ⅰ	2	選	博士(学術) 林 正 徳 非常勤講師
	MS02502	農業法特論Ⅱ	2	選	
	MS02503	農業貿易特論	2	選	◎ 博士(農学) 金 田 憲 和 教授
	MS02504	論文作成法	◎ 博士(農経) 北 田 紀久雄 教授		
			◎ 博士(農学) 大 浦 裕 二 教授		
			◎ 博士(農学) 大 金 田 憲 和 教授		
◎ 博士(農学) 菅 沼 圭 輔 教授					
◎ 博士(農経) 高 柳 長 直 教授					
◎ 農博 立 岩 壽 一 教授					
◎ 博士(農学) 田 中 裕 人 教授					
◎ 博士(農経) 寺 内 光 宏 教授					
◎ 博士(農経) 友 田 清 彦 教授					
◎ 博士(農学) 原 珠 里 教授					
◎ 博士(農学) 堀 田 和 彦 教授					
MS02505	プレゼンテーション法	2		◎ 博士(農経) 北 田 紀久雄 教授	
◎ 博士(農学) 大 浦 裕 二 教授					
◎ 博士(農学) 大 金 田 憲 和 教授					
◎ 博士(農学) 菅 沼 圭 輔 教授					
◎ 博士(農経) 高 柳 長 直 教授					
◎ 農博 立 岩 壽 一 教授					
◎ 博士(農学) 田 中 裕 人 教授					
◎ 博士(農経) 寺 内 光 宏 教授					
◎ 博士(農経) 友 田 清 彦 教授					
◎ 博士(農学) 原 珠 里 教授					
◎ 博士(農学) 堀 田 和 彦 教授					
修了年次必修科目	MS02101	農業経済学総合演習	◎ 博士(農経) 北 田 紀久雄 教授		
			◎ 博士(農学) 大 浦 裕 二 教授		
			◎ 博士(農学) 大 金 田 憲 和 教授		
			◎ 博士(農学) 菅 沼 圭 輔 教授		
			◎ 博士(農経) 高 柳 長 直 教授		
			◎ 農博 立 岩 壽 一 教授		
			◎ 博士(農学) 田 中 裕 人 教授		
			◎ 博士(農経) 寺 内 光 宏 教授		
			◎ 博士(農経) 友 田 清 彦 教授		
			◎ 博士(農学) 原 珠 里 教授		
			◎ 博士(農学) 堀 田 和 彦 教授		

◎印付きは指導教授・指導准教授

教職欄の 必 は教職必修科目、選 は選択科目を表す。専修免許状を取得するためには当該専攻の 必・選 単位を 24 単位以上習得すること (P17 参照)。

博士後期課程

	科目コード	科目名	単位	担当教員
選 択 科 目	DS02501	食品産業経済研究特論	2	◎ 博士(農学) 大浦裕二 教授
	DS02502	食料環境経済研究特論	2	◎ 博士(農経) 寺内光宏 教授
	DS02503	計量経済学	2	◎ 博士(農学) 田中裕人 教授
	DS02504	フィールド調査	◎ 博士(農経)	北田紀久雄 教授
			◎ 博士(農学)	大浦裕二 教授
			◎ 博士(農学)	金田憲和 教授
			◎ 博士(農学)	菅沼圭輔 教授
			◎ 博士(農経)	高柳長直 教授
			◎ 農博	立岩壽一 教授
			◎ 博士(農学)	田中裕人 教授
◎ 博士(農経)	寺内光宏 教授			
◎ 博士(農経)	友田清彦 教授			
◎ 博士(農学)	原珠里 教授			
◎ 博士(農学)	堀田和彦 教授			
DS02505	研究発表手法論	2	◎ 博士(農経) 北田紀久雄 教授	
◎ 博士(農学)	大浦裕二 教授			
◎ 博士(農学)	金田憲和 教授			
◎ 博士(農学)	菅沼圭輔 教授			
◎ 博士(農経)	高柳長直 教授			
◎ 農博	立岩壽一 教授			
◎ 博士(農学)	田中裕人 教授			
◎ 博士(農経)	寺内光宏 教授			
◎ 博士(農経)	友田清彦 教授			
◎ 博士(農学)	原珠里 教授			
◎ 博士(農学)	堀田和彦 教授			
修了 年次 必修 科目	DS02101	農業経済学研究総合演習	12	◎ 博士(農経) 北田紀久雄 教授
	◎ 博士(農学)	大浦裕二 教授		
	◎ 博士(農学)	金田憲和 教授		
	◎ 博士(農学)	菅沼圭輔 教授		
	◎ 博士(農経)	高柳長直 教授		
	◎ 農博	立岩壽一 教授		
	◎ 博士(農学)	田中裕人 教授		
	◎ 博士(農経)	寺内光宏 教授		
	◎ 博士(農経)	友田清彦 教授		
	◎ 博士(農学)	原珠里 教授		
◎ 博士(農学)	堀田和彦 教授			

◎印付きは指導教授・指導准教授

国際バイオビジネス学専攻

【教育研究上の目的】

国際バイオビジネス学専攻は、食・農・環境およびバイオマスエネルギーの生産、加工、流通などに関わる経営組織体（バイオビジネス）に関する実践的な教育研究を行い、高度な専門知識および国際教養、倫理、言語能力と人間力を備えた専門家として国内外でバイオビジネスの持続的発展に貢献する人材の養成を目的とする。

【教育目標】

博士前期課程：国際バイオビジネス学専攻では、食・農・環境ビジネスに関する専門知識と、倫理、言語能力、国際教養を身につけたジュニア専門家の養成を目指し、研究能力、発表能力および人間力などの実践的で総合的な能力を有する人材の育成を教育目標とする。

博士後期課程：国際バイオビジネス学専攻では、食・農・環境ビジネスに関する高度な専門知識と、倫理、言語能力、国際教養を身につけたシニア専門家の養成を目指し、自主的な研究計画立案・遂行・発表能力および人間力など総合的な能力を備えた人材の育成を教育目標とする。

博士前期課程

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選択必修科目	MS13201	バイオビジネス経営学特論Ⅰ	2	選	◎ 博士（農学） 土田志郎 教授
	MS13202	バイオビジネス経営学特論Ⅱ	2	選	◎ 博士（農学） 平尾正之 教授 ◎ 博士（農学） 渋谷往男 教授 ◎ 博士（農学） 内山智裕 准教授
	MS13203	バイオビジネス経営学特論演習Ⅰ	2	選	◎ 博士（農学） 土田志郎 教授
	MS13204	バイオビジネス経営学特論演習Ⅱ	2	選	◎ 博士（農学） 平尾正之 教授 ◎ 博士（農学） 渋谷往男 教授 ◎ 博士（農学） 内山智裕 准教授 ◎ 博士（農経） 木原高治 教授 ◎ 博士（農学） 井形雅代 准教授 ◎ 博士（農学） 鈴村源太郎 准教授 ◎ 博士（国際バイオビジネス学） 山田崇裕 助教
	MS13205	バイオビジネス情報学特論Ⅰ*	2	選	◎ 農博 鈴木充夫 教授
	MS13206	バイオビジネス情報学特論Ⅱ*	2	選	◎ 農博 新部昭夫 教授 ◎ 博士（工学） 畑中勝守 教授
	MS13207	バイオビジネス情報学特論演習Ⅰ*	2	選	◎ 農博 鈴木充夫 教授
	MS13208	バイオビジネス情報学特論演習Ⅱ*	2	選	◎ 農博 新部昭夫 教授 ◎ 博士（工学） 畑中勝守 教授 ◎ 博士（工学） 金間大介 准教授
	MS13209	バイオビジネス環境学特論Ⅰ*	2	選	◎ 農博 泉田洋一 教授
	MS13210	バイオビジネス環境学特論Ⅱ*	2	選	◎ 博士（農経） 稲泉博己 教授

*全部あるいは一部を英語で授業する科目

◎印付きは指導教授・指導准教授

教職欄の 必 は教職必修科目、選 は選択科目を表す。専修免許状を取得するためには当該専攻の 必・選 単位を 24 単位以上習得すること（P17 参照）。

	科目コード	科目名	単位	教職	担当教員
選択科目	MS13211	バイオビジネス環境学特論演習Ⅰ*	2	選	◎ 農博 泉田洋一 教授
	MS13212	バイオビジネス環境学特論演習Ⅱ*	2	選	◎ 博士(農経) 稲泉博己 教授 ◎ 博士(農経) 大久保研治 准教授 ◎ 博士(農学) 宮浦理恵 助教
	MS13501	バイオビジネス人類学特論*	2	選	富田祥之亮 非常勤講師
	MS13502	農産物国際マーケティング特論	2	選	◎ 博士(農学) 平尾正之 教授 ◎ 博士(農学) 渋谷往男 教授
	MS13503	バイオビジネス経営主体特論*	2	選	◎ 博士(農経) 稲泉博己 教授
	MS13504	計量分析手法	2	選	◎ 農博 新部昭夫 教授
	MS13505	バイオビジネス経営分析特論	2	選	◎ 博士(農学) 土田志郎 教授 井形雅代 准教授
	MS13506	生態系保全農業特論*	2	選	博士(農学) 宮浦理恵 助教
	MS13507	農業ビジネス経営学特論	2	選	博士(農経) 木原高治 教授 博士(農学) 鈴木源太郎 准教授
	MS13508	農村開発・地域計画学特論*	2	選	◎ 農博 泉田洋一 教授
	MS13509	空間情報解析学特論Ⅰ	2	選	◎ 農博 鈴木充夫 教授
	MS13510	空間情報解析学特論Ⅱ*	2	選	◎ 博士(工学) 畑中勝守 教授
MS13511	国際地域農業特論*	2	選	◎ 博士(農経) 稲泉博己 教授 ◎ 博士(農学) 宮浦理恵 助教	
必修科目	MS13101	論文英語Ⅰ*	2		◎ 博士(工学) 畑中勝守 教授
	MS13102	論文英語Ⅱ*	2		博士(国際バイオビジネス) 下口ニナ 非常勤講師
修了年次必修科目	MS13103	国際バイオビジネス学特別総合演習*	8	必	◎ 農博 泉田洋一 教授 ◎ 農博 鈴木充夫 教授 ◎ 博士(農学) 土田志郎 教授 ◎ 農博 新部昭夫 教授 ◎ 博士(工学) 畑中勝守 教授 ◎ 博士(農経) 稲泉博己 教授 ◎ 博士(農学) 平尾正之 教授 ◎ 博士(農学) 渋谷往男 教授 ◎ 博士(農学) 内山智裕 准教授

*全部あるいは一部を英語で授業する科目

◎印付きは指導教授・指導准教授

博士後期課程

	科目コード	科目名	単位	担当教員
選択科目	DS13501	上級フィールド調査計画・実践論 *	2	◎ 農博 泉田洋一 教授
				◎ 農博 鈴木充夫 教授
				◎ 博士(農学) 土田志郎 教授
				◎ 農博 新部昭夫 教授
				◎ 博士(工学) 畑中勝守 教授
				◎ 博士(農経) 稲泉博己 教授
				◎ 博士(農学) 平尾正之 教授
				◎ 博士(農学) 渋谷往男 教授
必修科目	DS13103	プロジェクト調査計画論 *	2	◎ 農博 泉田洋一 教授
				◎ 農博 鈴木充夫 教授
				◎ 博士(農学) 土田志郎 教授
				◎ 農博 新部昭夫 教授
				◎ 博士(工学) 畑中勝守 教授
				◎ 博士(農経) 稲泉博己 教授
				◎ 博士(農学) 平尾正之 教授
				◎ 博士(農学) 渋谷往男 教授
				◎ 博士(農学) 内山智裕 准教授
				DS13101
DS13102	上級論文英語Ⅱ *	2	◎ 博士(国際バカロギス学) 下口二ナ 非常勤講師	
修了年次必修科目	DS13104	特別研究総合演習 *	12	◎ 農博 泉田洋一 教授
				◎ 農博 鈴木充夫 教授
				◎ 博士(農学) 土田志郎 教授
				◎ 農博 新部昭夫 教授
				◎ 博士(工学) 畑中勝守 教授
				◎ 博士(農経) 稲泉博己 教授
				◎ 博士(農学) 平尾正之 教授
				◎ 博士(農学) 渋谷往男 教授
◎ 博士(農学) 内山智裕 准教授				

*全部あるいは一部を英語で授業する科目

◎印付きは指導教授・指導准教授

環境共生学専攻

【教育研究上の目的】

環境共生学専攻は、博士後期課程のみを設置し、人類をはじめとする全ての生物が、地球環境の中で均衡のとれた持続可能な共生関係を維持するための研究を推進する。自然科学、社会科学および人文科学が融合した総合科学分野での研究を行い、環境共生に関する総合的・複合的な視野をもち高度な研究能力を有した人材の養成を目的とする。

【教育目標】

博士後期課程：環境共生学専攻では、自然科学、社会科学および人文科学が融合した総合科学分野での学際的な研究手法の修得と総合的・複合的な研究能力を有する人材の育成を目指し、すべての生物が持続可能な共生関係を維持することの実現に資する人材の育成を教育目標とする。

博士後期課程

	科目コード	科目名	単位	担当教員
選 択 必 修 科 目	DS14201	環境共生生物学特論Ⅰ	2	◎ 博士(医学) 榎村修生 教授
	DS14202	環境共生生物学特論Ⅱ	2	◎ 農博 鈴木敏郎 教授 ◎ 博士(農化) 田中尚人 教授
	DS14203	環境共生生物学特論実験	2	◎ 博士(医学) 榎村修生 教授 ◎ 農博 鈴木敏郎 教授 ◎ 博士(農化) 田中尚人 教授 博士(農化) 武田晃治 助教 博士(農化) 石田裕 非常勤講師 博士(農化) 古庄律 非常勤講師
	DS14204	環境共生資源学特論Ⅰ	2	◎ 博士(農学) 両角和夫 教授
	DS14205	環境共生資源学特論Ⅱ	2	☆ 博士(学術) 鈴木伸一 客員教授
	DS14206	環境共生資源学特論実験	2	◎ 博士(農学) 両角和夫 教授 ☆ 博士(学術) 鈴木伸一 客員教授 博士(学術) 星野欣也 准教授
	DS14207	環境共生地域学特論Ⅰ	2	◎ 博士(農経) 板垣啓四郎 教授
	DS14208	環境共生地域学特論Ⅱ	2	◎ 博士(生環) 濱野周泰 教授 ◎ 博士(身教) 上岡洋晴 教授
	DS14209	環境共生地域学特論実験	2	◎ 博士(農経) 板垣啓四郎 教授 ◎ 博士(生環) 濱野周泰 教授 ◎ 博士(身教) 上岡洋晴 教授 博士(文学) 熊澤恵里子 教授 農博 惟村直公 准教授 博士(農経) 三簾久夫 准教授 博士(学術) 亀山慶晃 准教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

☆印付きは連携大学院方式による指導教授

博士(生環)は博士(生物環境調節学)の略

博士(身教)は博士(身体教育学)の略

	科目コード	科目名	単位	担当教員
修了年次必修科目	DS14101	環境共生学特別総合演習	4	◎ 博士(農経) 板垣啓四郎 教授
	DS14102	環境共生学特別総合実験	2	◎ 博士(医学) 樫村修生 教授
				◎ 博士(身教) 上岡洋晴 教授
				◎ 農博 鈴木敏郎 教授
				◎ 博士(生環) 濱野周泰 教授
				◎ 博士(農学) 両角和夫 教授
				◎ 博士(農化) 田中尚人 教授
				☆ 博士(学術) 鈴木伸一 客員教授

◎印付きは指導教授・指導准教授

☆印付きは連携大学院方式による指導教授

博士(生環)は博士(生物環境調節学)の略

博士(身教)は博士(身体教育学)の略